

**小鹿野町まち・ひと・しごと
創生総合戦略
（令和２年度～６年度）**

令和２年３月

小 鹿 野 町

目次

第１章 総合戦略の概要	1
1 策定の趣旨	2
2 総合戦略の対象期間	2
3 総合戦略の位置づけ	2
4 基本目標	3
5 計画推進	3
第２章 基本目標達成状況	5
基本目標１ 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる	6
基本目標２ 小鹿野町への新しい人の流れをつくる	6
基本目標３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	7
基本目標４ いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる	7
総括	8
第３章 小鹿野町の人口をめぐる状況	9
第１節 総人口等の状況	10
1 総人口の長期的推移	10
2 世帯の状況	11
3 年齢３階級別人口	13
4 人口ピラミッド	14
5 本町と全国との人口構成の比較	15
第２節 人口動態	16
1 人口の増減	16
2 自然動態・社会動態の状況	17
3 自然動態（出生・死亡）の状況	18
4 社会動態（転入・転出）の状況	19
第３節 出産・婚姻の状況	21
1 合計特殊出生率	21
2 婚姻の状況	22
第４節 産業別人口の状況	23
1 産業大分類別人口	23
2 産業別人口の状況	25
3 産業別人口割合の状況	26
第５節 通勤・通学の状況	27
1 昼夜間人口比率	27
2 通勤・通学地	27
3 最終学歴の状況	28

第6節 アンケート調査の結果.....	29
1 定住や転入・転出の状況.....	29
2 町への愛着感やまちづくりへの意向.....	30
第7節 現状分析のまとめ.....	32
1 総人口の動向.....	32
2 人口動態の状況.....	32
3 出産・婚姻の状況.....	33
4 産業別人口の状況.....	33
5 通勤・通学の状況.....	34
6 アンケート調査の主な結果.....	34
第8節 人口の現状分析等から見える課題.....	35
第4章 将来人口の推計と目標人口.....	37
1 政策による効果を考慮した目標人口.....	38
第5章 目標実現に向けた総合的・戦略的な施策の展開.....	39
第1節 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる.....	40
1 農業・林業の振興.....	40
2 商工業の振興及び若い世代が就労できる環境の整備.....	44
第2節 小鹿野町への新しい人の流れをつくる.....	46
1 小鹿野町への定住（Uターン）の促進.....	46
2 イベントの開催や魅力ある観光拠点づくりによる交流・関係人口の増加.....	48
第3節 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	51
1 出会いの場の創出と安心して子どもを産み育てることができる環境の充実.....	51
2 ふるさとの明日を担い、夢に向かって力強く進む質の高い教育環境づくり.....	55
第4節 いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる.....	58
1 住民同士の支え合いと地域包括ケアシステム拡充による地域づくり.....	58
2 暮らし続けることのできる生活環境の整備.....	61
資料編.....	63
小鹿野町総合振興計画審議会委員.....	64
諮問・答申.....	65

第1章 総合戦略の概要

1 策定の趣旨

平成 20 年に減少へと転じた我が国の人口は、今後、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年台には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。

特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は社会・経済にも大きな影響を及ぼすことになります。

政府は、この現状を打破すべく、平成26年12月に国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しました。また、令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定・公表されました。

本町においても、持続性のあるまちづくりに向けて、本町における人口の現状分析などに基づき、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、長期的な課題に対応する施策を実施するため「小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期戦略」といいます。）を策定しましたが、今般、その計画期間が満了することから、これまでの成果や国・県の第2期総合戦略を踏まえ、新たに今後5年間（令和2年度から令和6年度）に推進する地方創生の目標や施策を体系的に示した「小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年度～6 年度）（以下「総合戦略」といいます。）を策定します。

2 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、国の長期ビジョンと同様に 2060（令和 42）年までとします。

また、総合戦略の目標を実現するため、「第 5 章 目標実現に向けた総合的・戦略的な施策の展開」において、5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）で推進すべき取組について示しています。

なお、総合戦略の進捗管理については、評価・検証を毎年度実施し、社会情勢の変化等に応じて内容の見直しを検討していきます。

3 総合戦略の位置づけ

町の最上位計画である「第2次小鹿野町総合振興計画」は、総合的な振興・発展を目的として、町の将来像や計画的・効率的な行政運営の指針、実行すべき施策・プログラム等が盛り込まれた令和元年度から令和10年度までの10年間の計画です。

これに対し総合戦略は、2060（令和 42）年の人口目標達成に向け、人口減少の抑制・地方創生という明確な目的の下、総合振興計画との整合性を図りながら、政策の範囲に関して絞った内容とするものです。

また、本町の将来の姿を踏まえつつ、幅広い視点に立った客観的分析や長期的な展望により課題を把握し、基本目標や具体的な施策等を盛り込み、策定後においても実施施策の検証や内容の見直しを適宜行っていきます。

4 基本目標

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少や東京圏一極への人口集中、地域経済縮小の克服を目指し、4つの基本目標として「①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を定めています。

また、埼玉県第2期総合戦略では、「①県内における安定した雇用を創出する、②県内への新しいひとの流れをつくる、③県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」を基本目標とするものとしています。

本総合戦略においては、こうした国・県の基本目標を踏まえながら、第1期戦略を継承し、「若い世代を中心として、安心して働くことができるための産業振興と雇用の場の創出、希望に応じた結婚・出産・子育て・働き方ができる環境づくり、定住や転入の促進を図るための日常生活機能の向上」の基本的な課題を基に、次の4つを基本目標とします。

【基本目標1】 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる

【基本目標2】 小鹿野町への新しい人の流れをつくる

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】 いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる

5 計画推進

総合戦略の諸施策は、持続可能な開発目標（SDGs※）の理念や方向性を踏まえて取り組みます。

※SDGs・・・・・・・・・・2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のこと。

第2章 基本目標達成状況

第1期戦略の基本目標における目標値と達成度について、下記のような結果となりました。達成度は目標値に対する実績値の割合で示しています。

基本目標1 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる

【数値目標】

指標	基準値	目標値	実績値	達成度
農林業収入金額	平成24年度 197 百万円	平成31年度 201 百万円	平成28年度 567 百万円	282%
商工業収入金額	平成24年度 37,947 百万円	平成31年度 38,706 百万円	平成28年度 41,232 百万円	106%

※経済センサス活動調査数値による金額

農林業・商工業の収入金額の実績値は目標値よりも上回る結果となりました。特に農業においては大幅な上昇がみられました。これは、農業法人の増加や「明日の農業担い手育成塾」等の取組により新規就農者の増加が図れた結果であると考えられます。

商工業においては「企業奨励金」等の取組により、新規設立事業所の増加や既存事業所の規模拡大ができたことが影響していると考えられます。

基本目標2 小鹿野町への新しい人の流れをつくる

【数値目標】

指標	基準値	目標値	実績値	達成度
人口動態における社会減の抑制	平成21～25年の平均 135 人	平成27～31年の平均 120 人	平成25～29年の平均 112 人	107%
交流人口の増加	平成26年 279,955 人	平成31年 342,000 人	平成30年 304,386 人	89%

人口動態における社会減の抑制については、実績値は目標値より8人少なく、目標よりも社会減を抑制した結果となりました。これは、住まい確保に対する助成制度などの移住・定住支援や、子育て支援や保健福祉事業など、幅広い世代が暮らしやすいまちづくりに取り組んできた結果と考えられます。

しかしながら、本町の人口減少は引き続き予断を許さない状況です。

交流人口の増加の達成度は89%で目標値には届いていないものの、基準値と比較して増加しています。これは、尾ノ内百景氷柱をはじめとした観光地の話題化による観光客の増加が影響していると考えられます。

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

指標	基準値	目標値	実績値	達成度
合計特殊出生率の向上	平成 25 年度 1.15 人	平成 31 年度 1.35 人	平成 29 年度 1.05 人	77%
児童数の減少の抑制	—	社人研推計に基づく平成 31 年 10 月 1 日現在の 0～14 歳 推定人口： 1,330 人を上回る	平成 31 年 10 月 1 日現在 1,118 人	84%

合計特殊出生率については、基準値よりも減少する結果となりました。同じく児童数も目標値も達成度が84%と目標に満たない結果となりました。結婚相談や婚活イベントの実施など、出会いの場の創出に関する事業による一定の成果が見られるものの、若い世代の人口流出が顕著であるためこのような結果になっていると考えられます。

基本目標 4 いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる

【数値目標】

指標	基準値	目標値	実績値	達成度
小鹿野町に対する「わがまち」としての愛着を持っている人の増加	平成 25 年 75.6%	平成 31 年 80.0%	平成 29 年 77.6%	97%
健康寿命の延伸	平成 24 年 男性 16.64 年 女性 19.76 年	平成 31 年 男性 17.00 年 女性 20.00 年	平成 29 年 男性 17.41 年 女性 19.86 年	男性 102% 女性 99%

本町に愛着を持っている人の割合については、目標値に達していませんが、平成 25 年と比較して 2 ポイント増加しています。また、健康寿命の延伸については、男性が目標を達成、女性は目標値に達していませんが、基準値よりもわずかに上昇しています。こじか筋力体操をはじめとした地域と協働の取組により、地域での健康づくりが徐々に浸透されている結果であると考えられます。

総括

産業・観光分野においては一定の成果が見られました。しかし、移住定住促進、結婚・子育てなど人口減少に直接かかわる分野においては基準値を下回る実績値も出ており、達成が困難な課題であると言えます。また、安心して暮らすことのできる地域の実現においては少しずつ成果を重ねている状況であると言えます。

第3章

小鹿野町の人口をめぐる状況

第1節 総人口等の状況

1 総人口の長期的推移

平成12年以降、減少傾向にあり、ここ10年は減少のペースが大きい

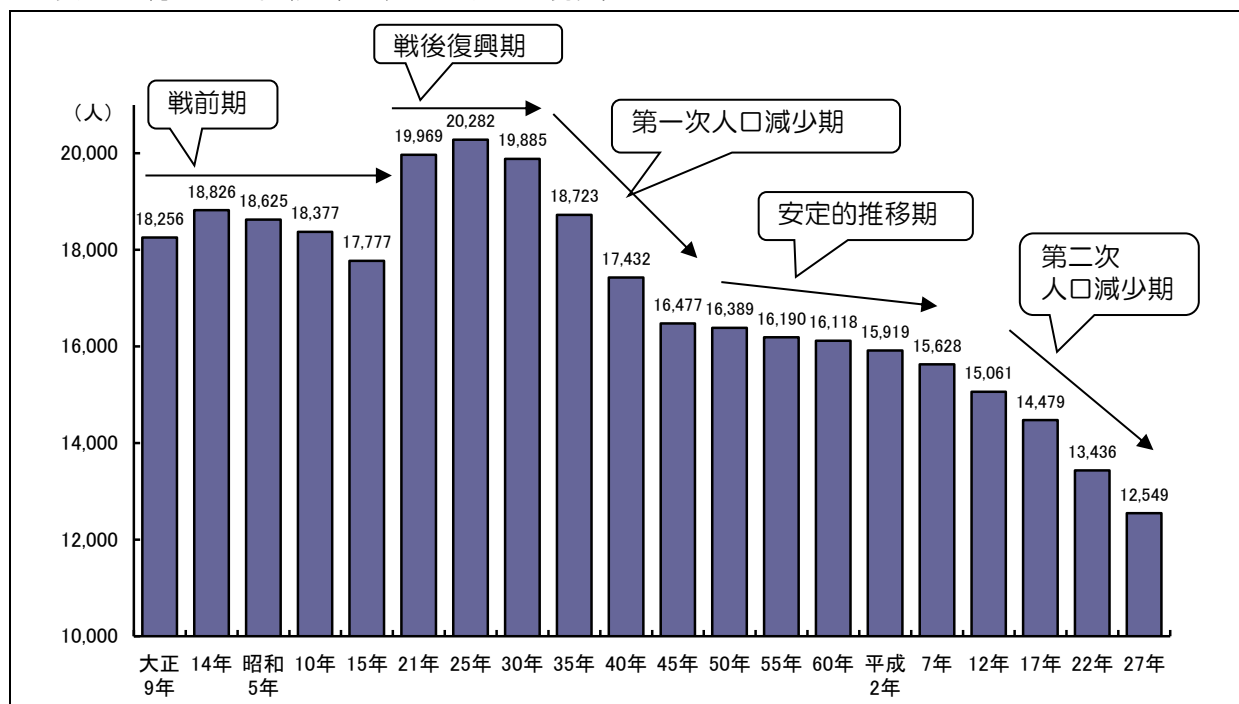
本町の総人口は、昭和20年以前の戦前期は1万7千人ないし1万8千人台で安定的に推移してきましたが、戦後のいわゆるベビーブーム等によって、昭和21年に大きく増加しました。

その後、昭和21年から昭和30年にかけて約2万人で推移していましたが、高度経済成長期に当たる昭和30年代から昭和40年代半ばにかけて大きく減少しました。（第一次人口減少期）

また、昭和40年代後半から平成7年前後までは、ゆるやかな減少傾向にあるものの、約1万6千人前後で安定的に推移してきました。

ところが、平成12年から再び減少傾向に転じており、特に平成17年以降は、5年間で約1,000人減少するなど、最近10年は減少のペースが増えています。（第二次人口減少期）

図表1 総人口の推移（各年10月1日現在）



資料：国勢調査（平成27年は10月1日現在の住民基本台帳人口）

2 世帯の状況

(1) 世帯数及び世帯当たり人員

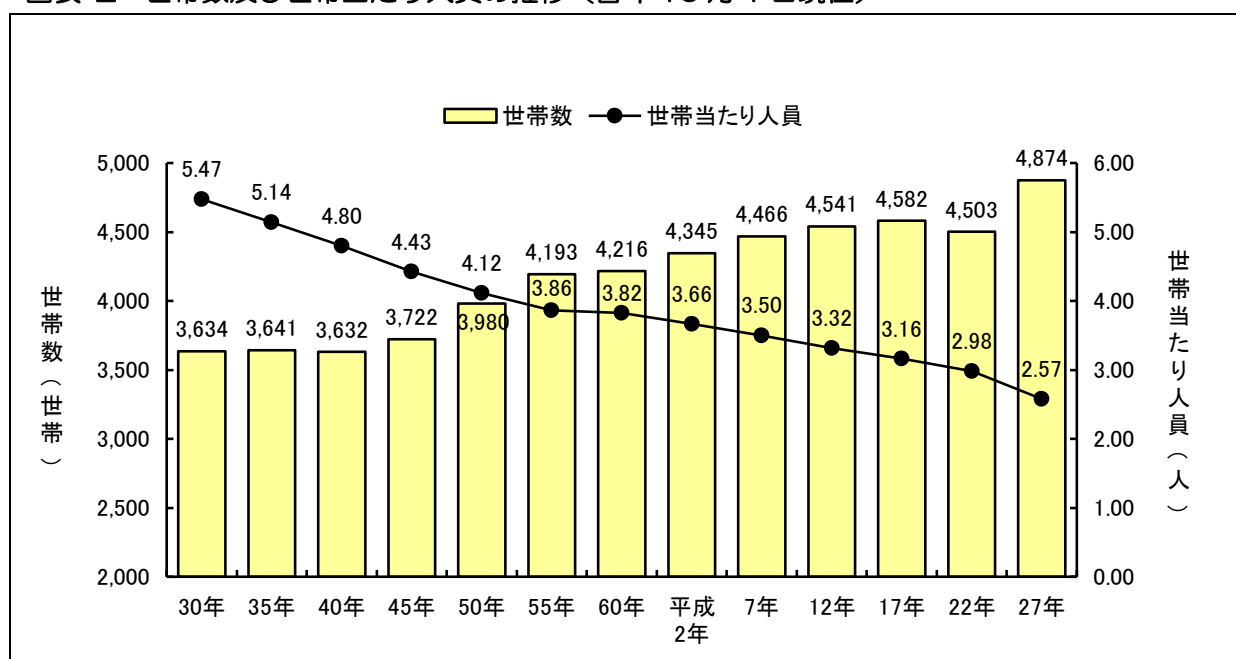
世帯当たり人員は一貫して減少傾向にある

世帯数の推移をみると、第1次人口減少期に該当する昭和30年から昭和45年にかけてほぼ横ばいで推移していますが、世帯当たり人員は大きく減少しています。これは、高度経済成長期に世帯の中の若年世帯員が都市部に転出した影響と思われます。

その後、昭和50年から平成17年にかけて増加しています。昭和50年以降の人口安定期に世帯数が増加したのは、多世代世帯が親の世代と子の世代で世帯分離し、核家族化が進展したことによるものと思われます。また、昭和40年代から町営住宅の整備に着手したことも世帯数や核家族世帯が増加する要因となりました。その結果、世帯当たり人員はこの時期においても減少しました。

第2次人口減少期に該当する平成17年以降は、世帯数の増加は止まりましたが、平成27年に増加に転じています。

図表 2 世帯数及び世帯当たり人員の推移（各年10月1日現在）



資料：国勢調査

(2) 家族類型別世帯数

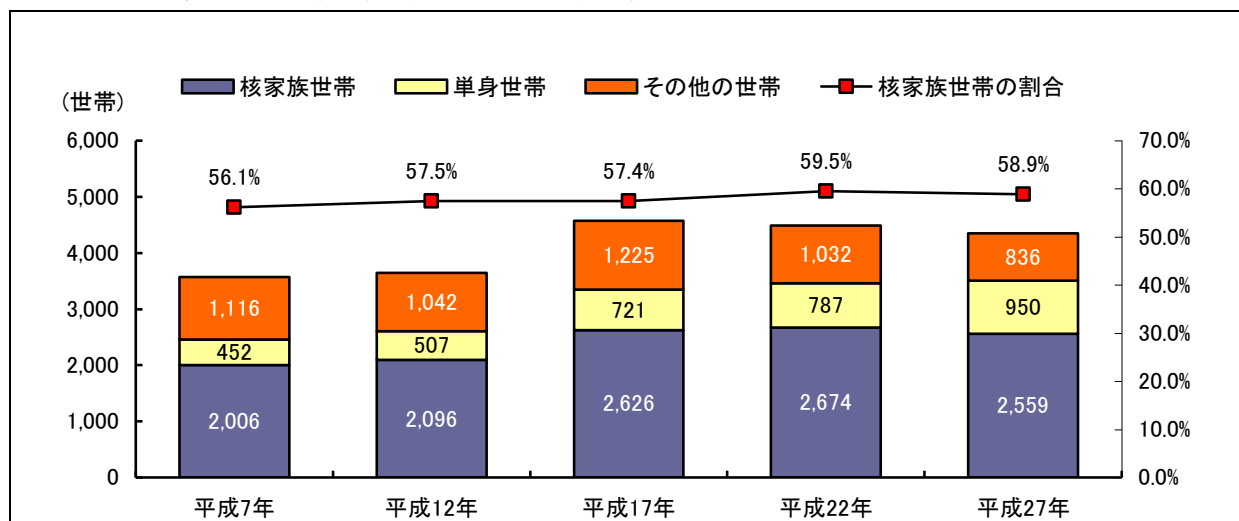
核家族世帯、単身世帯の割合は埼玉県平均に比べて低い水準にある

世帯形態の推移をみると、核家族世帯は平成 12 年～平成 17 年にかけて増加し、その後横ばいで推移しています。単身世帯は平成 7 年の 452 世帯から平成 27 年の 950 世帯とほぼ 2 倍に増加しています。

また、核家族世帯及び単身世帯の割合を埼玉県と比較すると、本町の核家族世帯の割合は埼玉県に比べて低いものの、埼玉県が減少傾向にあるのに対して増加傾向にあり、両者の差は小さくなりつつあります。

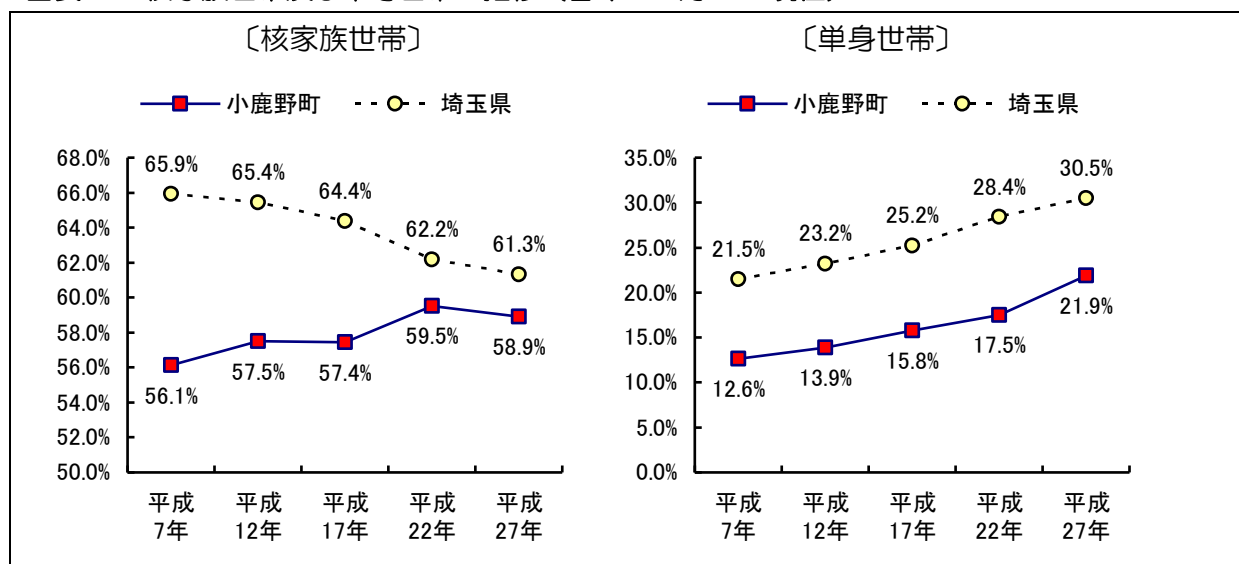
本町の単身世帯の割合は埼玉県に比べて低い水準で推移しています。

図表 3 世帯形態の推移（各年 10 月 1 日現在）



資料：国勢調査

図表 4 核家族世帯及び単身世帯の推移（各年 10 月 1 日現在）



資料：国勢調査

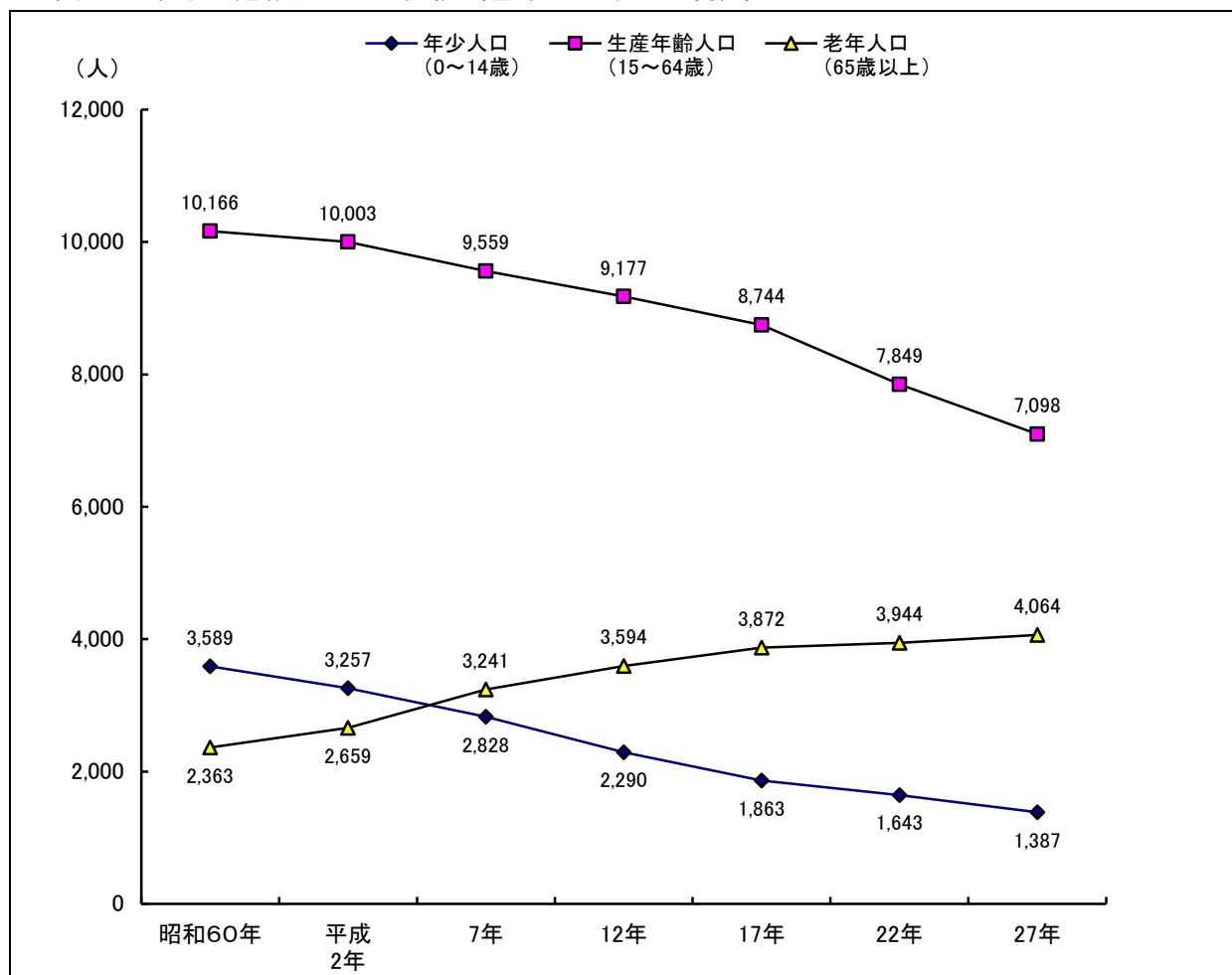
3 年齢3階級別人口

年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加

本町の人口を年齢3階級別にみると、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）が一貫して減少し、老年人口（65歳以上）が増加しています。

特に、平成17年以降は、生産年齢人口の減少が大きくなっています。

図表 5 年齢3階級別人口の推移（各年10月1日現在）



資料：国勢調査（平成27年は10月1日現在の住民基本台帳人口）

4 人口ピラミッド

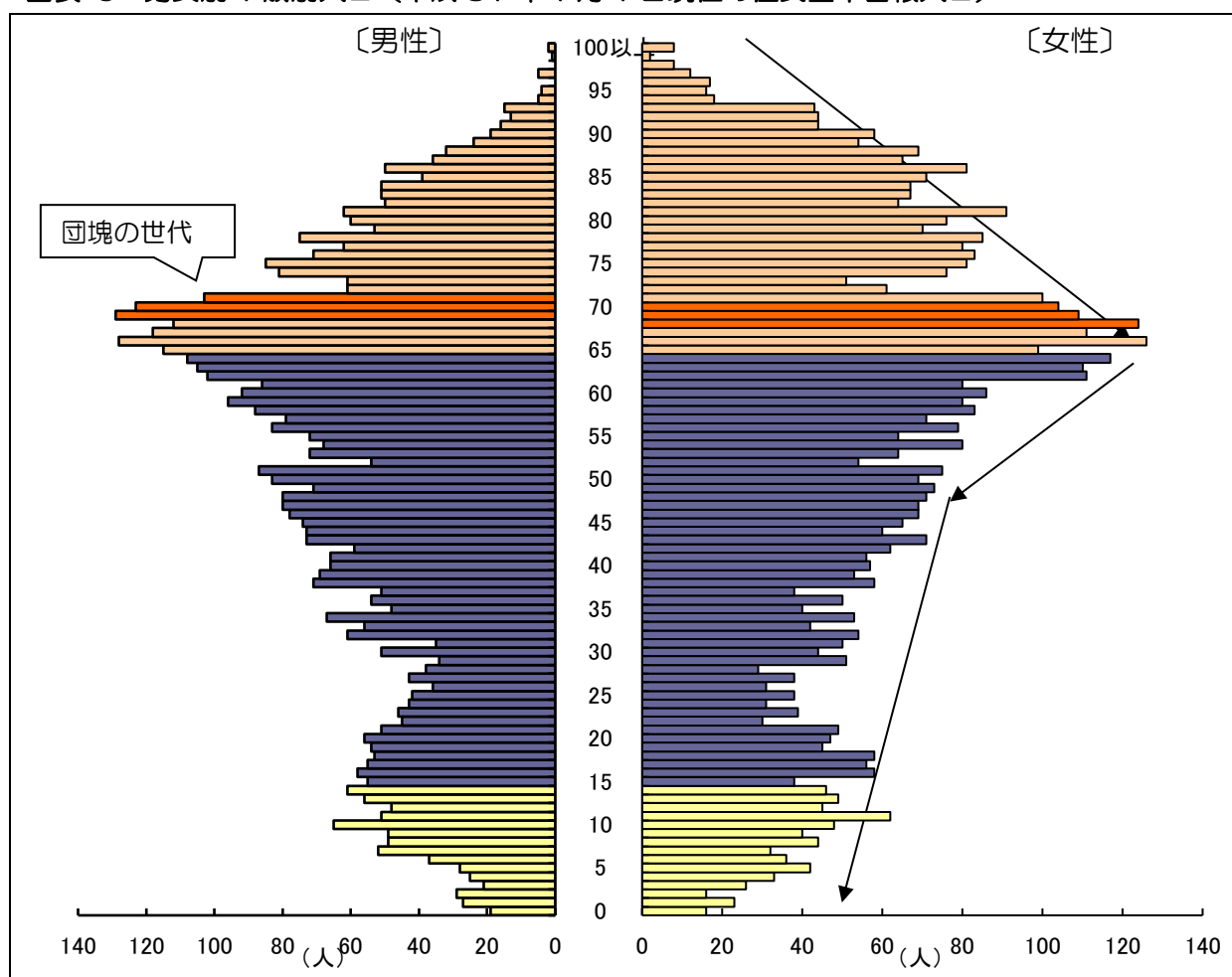
団塊の世代の下の世代がピークで、年齢が若くなるほど少なくなり、25 歳前後が少ない

本町の年齢構成を人口ピラミッドでみると、65～70 歳の世代が多く、70 歳代前半で落ち込んでいることが特徴となっています。これは、団塊の世代に該当する年代（69～71 歳）の一部が学校卒業後、求職や婚姻などにより転出した結果であると思われます。

65～69 歳の団塊の世代の下の世代が比較的多いのは、昭和 40 年代に本町や秩父郡市内における工場の立地等に伴い、雇用の場が創出されたことによって転出に歯止めがかかった結果だと考えられます。（次頁参照）

また、人口のピークである 65～70 歳の子どもに当たる 30 歳代後半から 40 歳代に該当する人口による第 2 のピーク（団塊ジュニア世代）が形成されていません。これは、若年世代が学校卒業とともに町外に転出し、再び転入する U ターンが少ないことがその背景としてうかがえます。

図表 6 男女別 1 歳別人口（平成 31 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口）



5 本町と全国との人口構成の比較

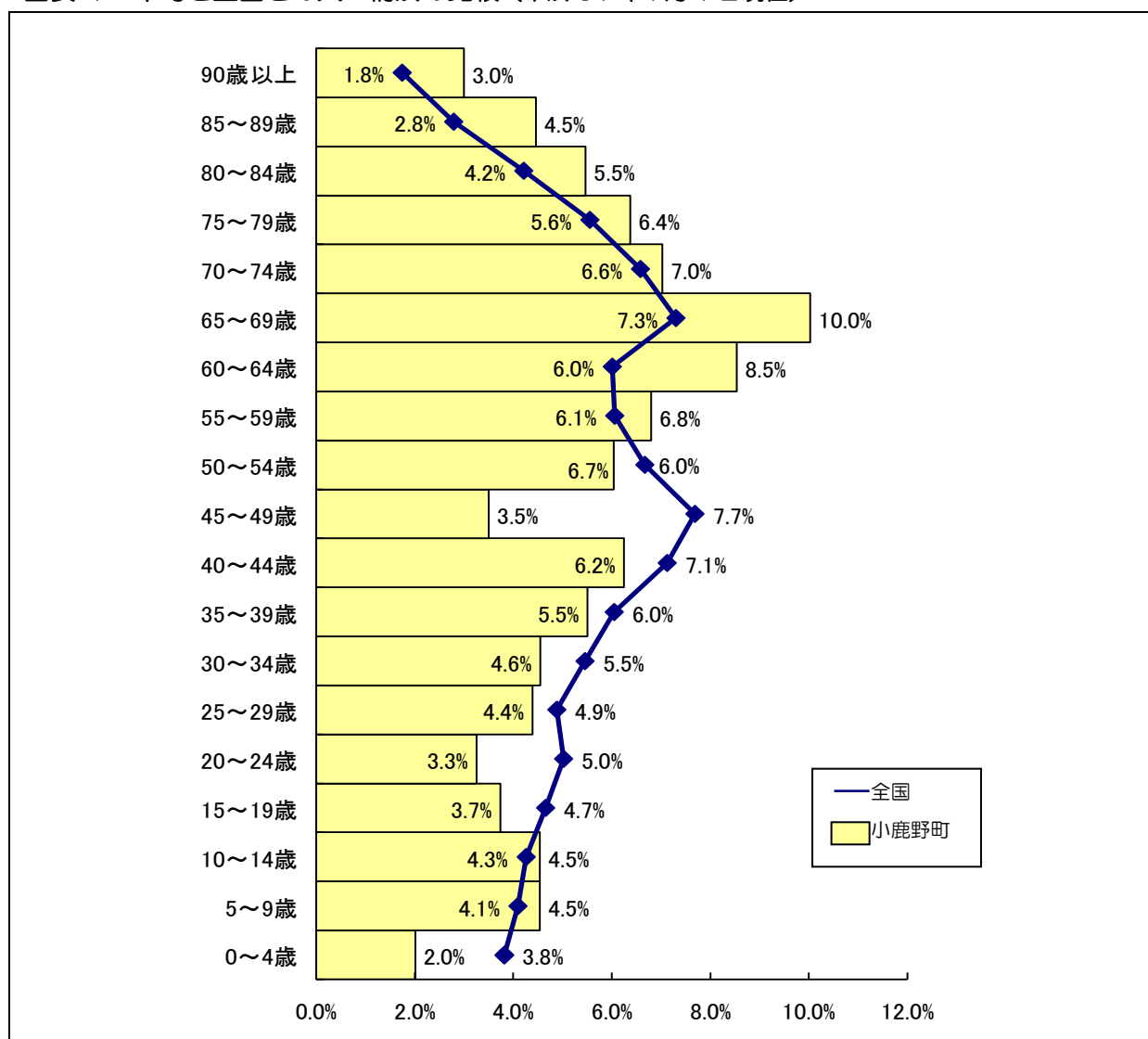
15 歳代～50 歳代前半の割合が低い

本町の人口構成と全国の人口構成を年齢 5 歳階級ごとに比較した結果、55～59 歳以降の各年齢層で全国に比べて構成比が高く、20 歳代から 50 歳代前半の割合が低いことが特徴となっています。

団塊の世代が職を求めるなどで町外に転出した結果、秩父郡市内での雇用が可能となった 65～69 歳が人口のピークとなっていること、生産年齢人口である 20～40 歳代は、学校卒業後に転出している状況がうかがえます。

また、75 歳以上のいわゆる後期高齢者世代の人口の割合が全国に比べて高く、今後 10 年間ないし 20 年間の人口動態における自然動態（出生・死亡）への影響が大きいと考えられます。

図表 7 本町と全国との人口構成の比較（平成 31 年 1 月 1 日現在）



資料：小鹿野町の値は住民基本台帳人口、全国値は総務省統計局による「年齢（5 歳階級）、男女別人口（平成 31 年 1 月確定値）」より

第2節 人口動態

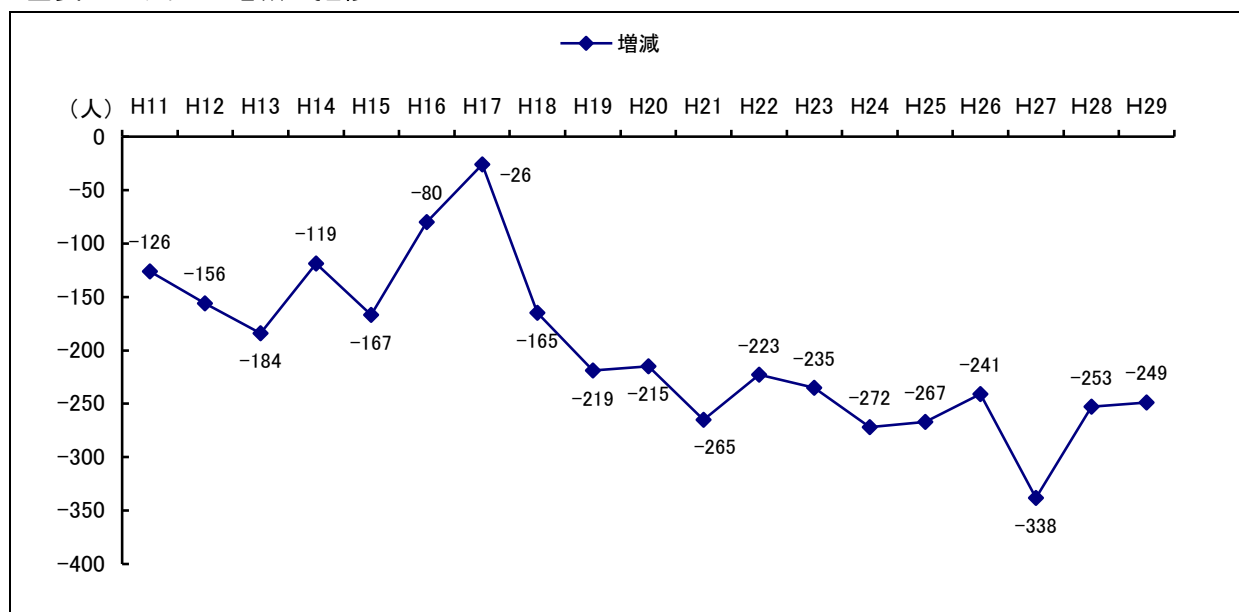
1 人口の増減

平成 19 年以降は毎年 200 人以上の減少

本町の人口動態について、転入・転出の結果の増減をみると、平成 17 年以降は減少幅が大きくなり、平成 19 年以降は毎年 200 人以上が減少しています。

また、平成 27 年は 338 人の減少となっています。

図表 8 人口の増減の推移



資料：埼玉県統計資料

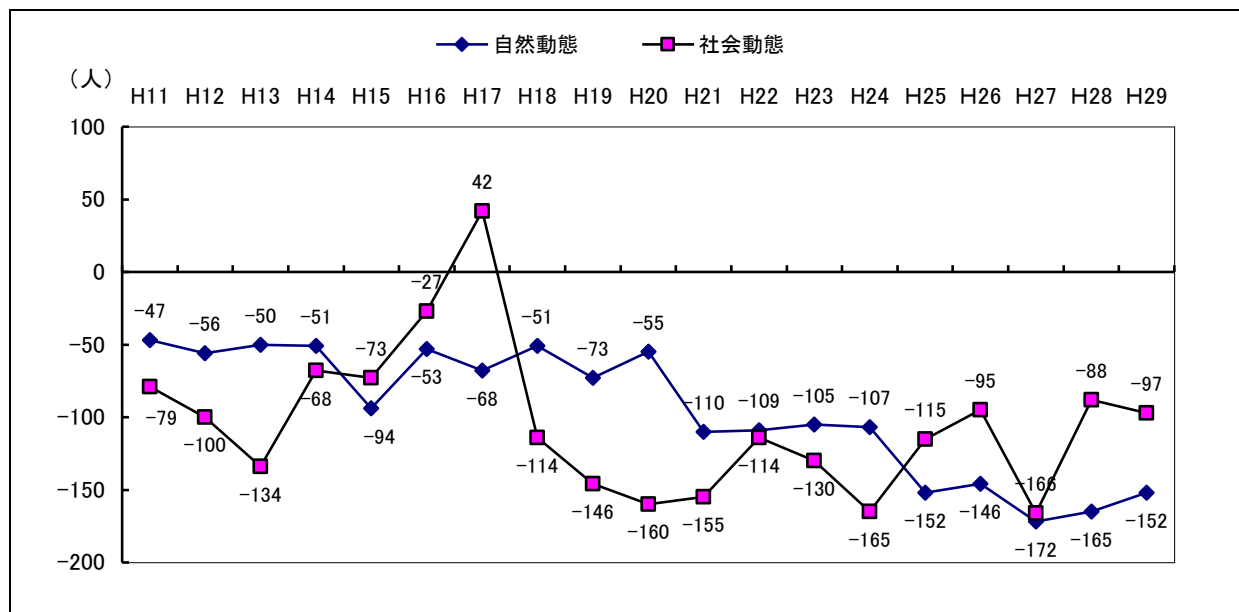
2 自然動態・社会動態の状況

平成 18 年以降、自然動態・社会動態ともに減少で推移している

本町の人口動態を自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）に分けてみると、自然動態は中長期的に減少幅が大きくなる傾向が示されています。

これに対し、社会動態は平成 17 年に一時的に増加に転じていますが、平成 18 年以降は減少で推移しています。

図表 9 自然動態・社会動態の推移



資料：埼玉県統計資料

3 自然動態（出生・死亡）の状況

平成 20 年以降、出生数は減少傾向で推移し、死亡数は平成 25 年に大きく増加

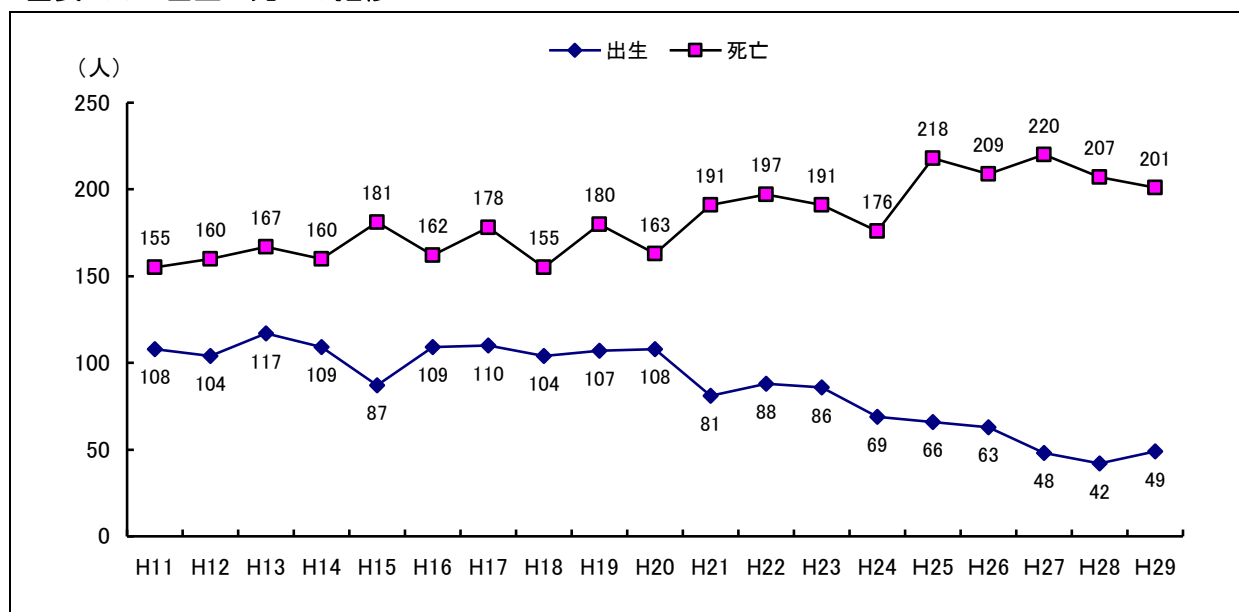
自然動態について出生・死亡別に推移をみると、長期的に出生は減少、死亡は増加傾向を示しています。

このうち、出生は平成 20 年の 108 人から平成 28 年の 42 人と、近年の減少が著しくなっており、今後の動向を注視していく必要があります。

死亡は長期的に増加傾向にあり、特に平成 24 年の 176 人から平成 25 年の 218 人にかけて大きく増加し、以降、200 人台で推移しています。

全国に比べて後期高齢者世代の人口構成が高い（15 ページ参照）ことや、15～45 歳の人口構成が低い本町においては、今後とも出生の減少と死亡の増加傾向が続くことが予測されます。

図表 10 出生・死亡の推移



資料：埼玉県統計資料

4 社会動態（転入・転出）の状況

（１）転入・転出の状況

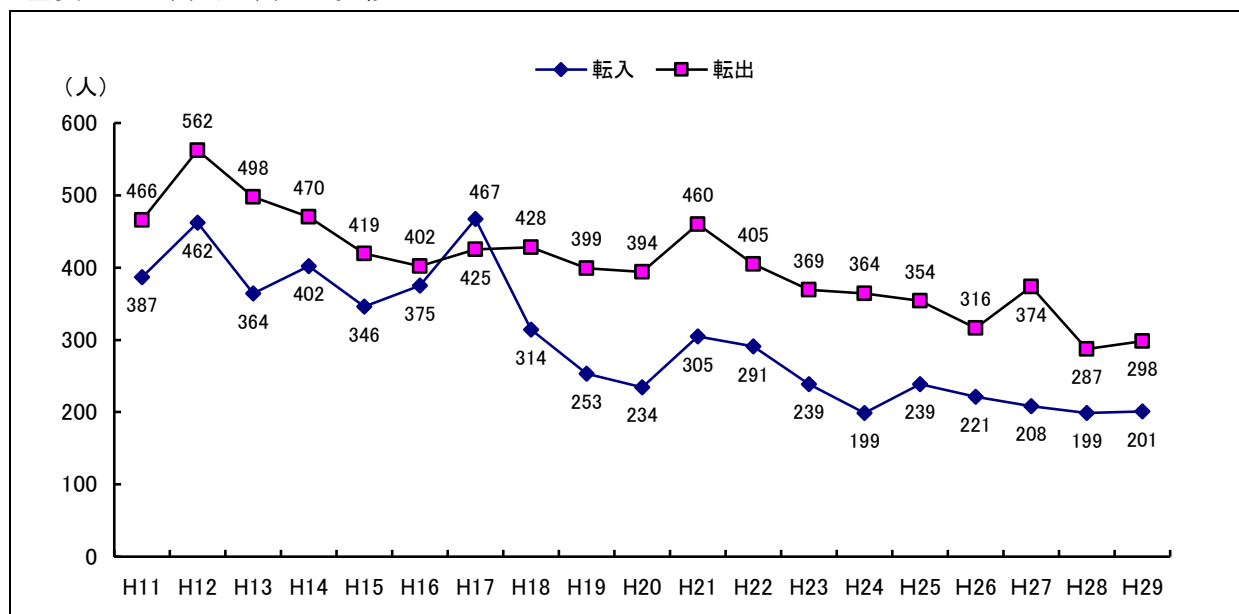
長期的に転出・転入ともに減少傾向を示している

社会動態について転入・転出別に推移をみると、長期的に転出・転入ともに減少傾向を示していますが、これは人口規模の縮小によってもたらされているものと考えられます。

人口減少期に該当する平成 18 年以降は、転出に比べて転入の数が少なくなっています。

また、平成 24 年から平成 25 年にかけて転入が増加しています。

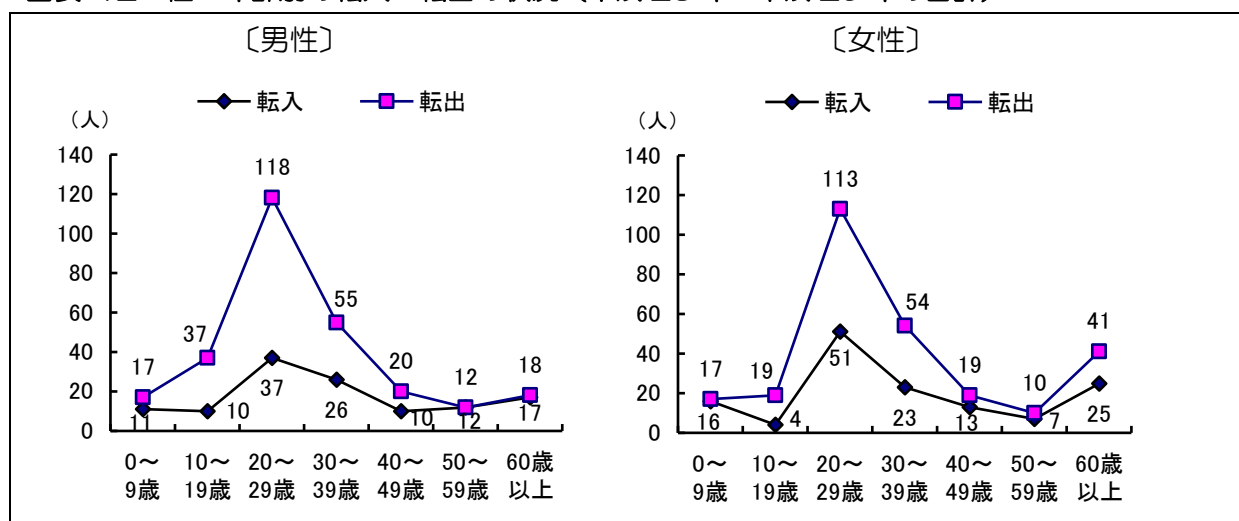
図表 11 転入・転出の推移



資料：埼玉県統計資料

これを性・年齢別にみると、男性、女性ともに 20～29 歳の転出が多くなっています。

図表 12 性・年齢別の転入・転出の状況（平成 28 年・平成 29 年の合計）



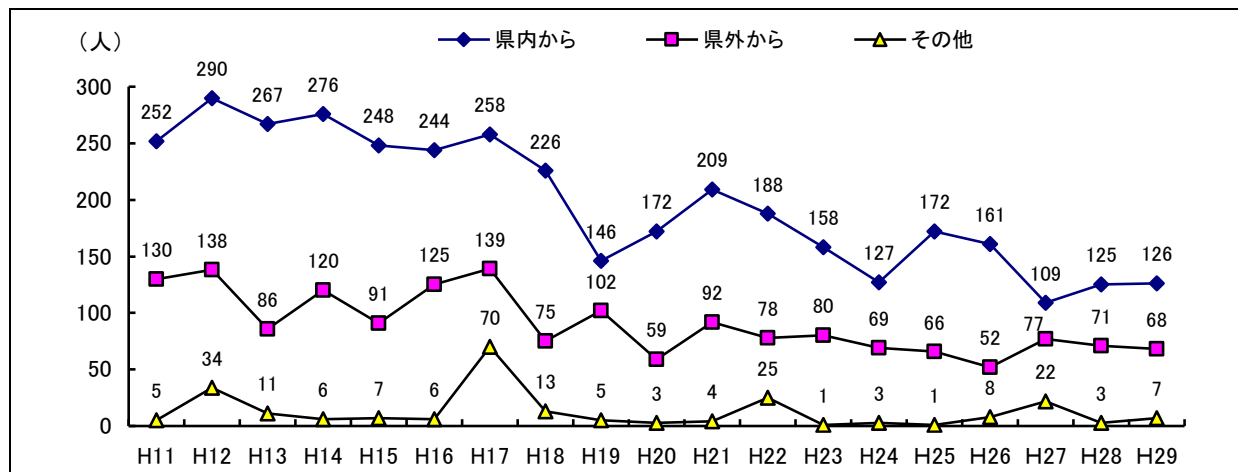
資料：総務省統計局「住民基本台帳異動報告」

(2) 転入元別転入者の状況

中・長期的に県内からの転入者数が減少する傾向がみられる

転入元別に転入者数の推移をみると、県内からの転入が最も多くなっています。これを過去からの推移でみると、県内からの転入は中・長期的な減少傾向にあります。

図表 13 転入元別転入者数の推移



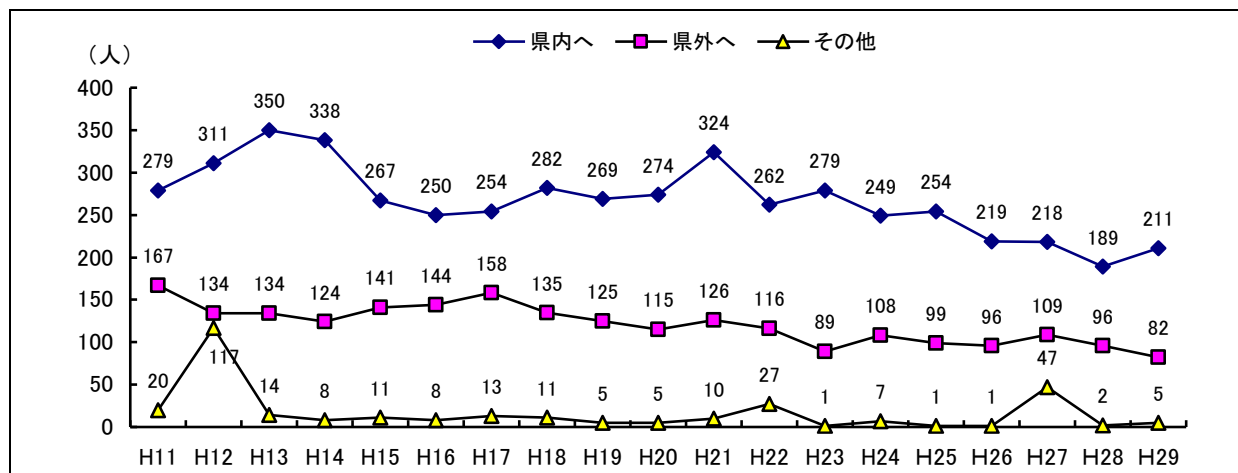
資料：埼玉県統計資料

(3) 転出先別転出者の状況

中長期的にはほぼ横ばいで推移

転出先別に転出者数の推移をみると、県内への転出が最も多くなっており、増減はあるものの、県内・県外ともに長期的にはほぼ横ばいで推移しています。

図表 14 転出先別転出者数の推移



資料：埼玉県統計資料

第3節 出産・婚姻の状況

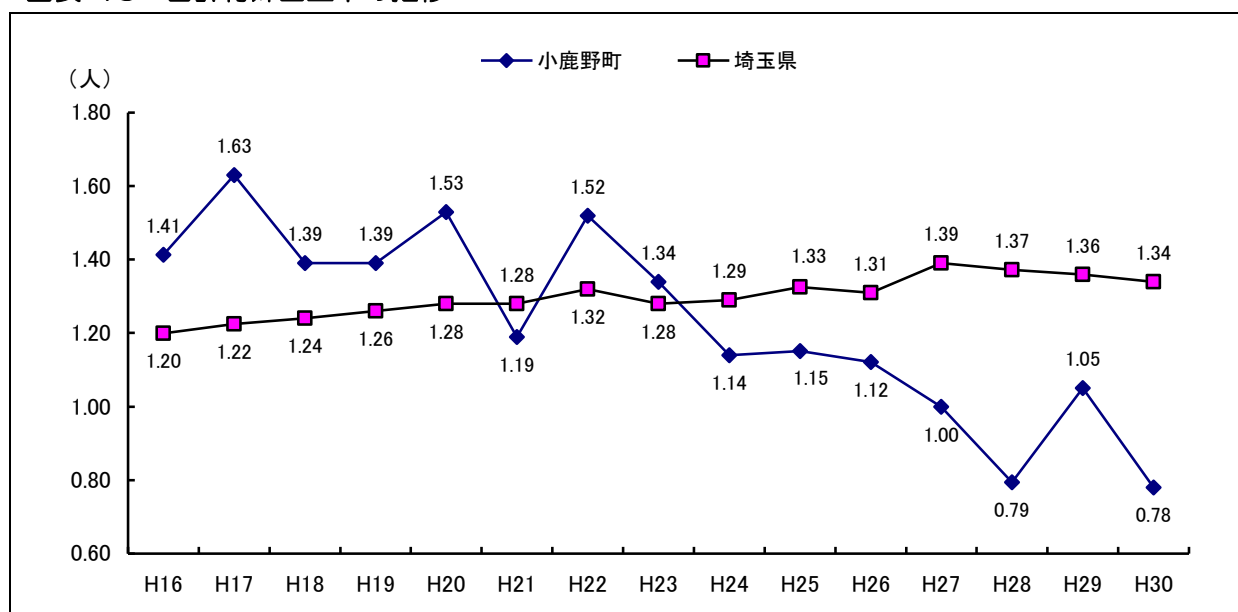
1 合計特殊出生率

中・長期的に低下傾向にある

本町の合計特殊出生率は年によって増減を繰り返しながら、中・長期的には低下する傾向にあります。特に、平成22年から平成28年にかけて大きく低下し、平成28年から平成29年にかけては増加に転じています。

一方、埼玉県は中・長期的にわずかながら上昇する傾向にあります。

図表 15 合計特殊出生率の推移



※平成16年の小鹿野町は旧小鹿野町の数値。同年の両神村の合計特殊出生率は1.43です。

資料：埼玉県統計資料

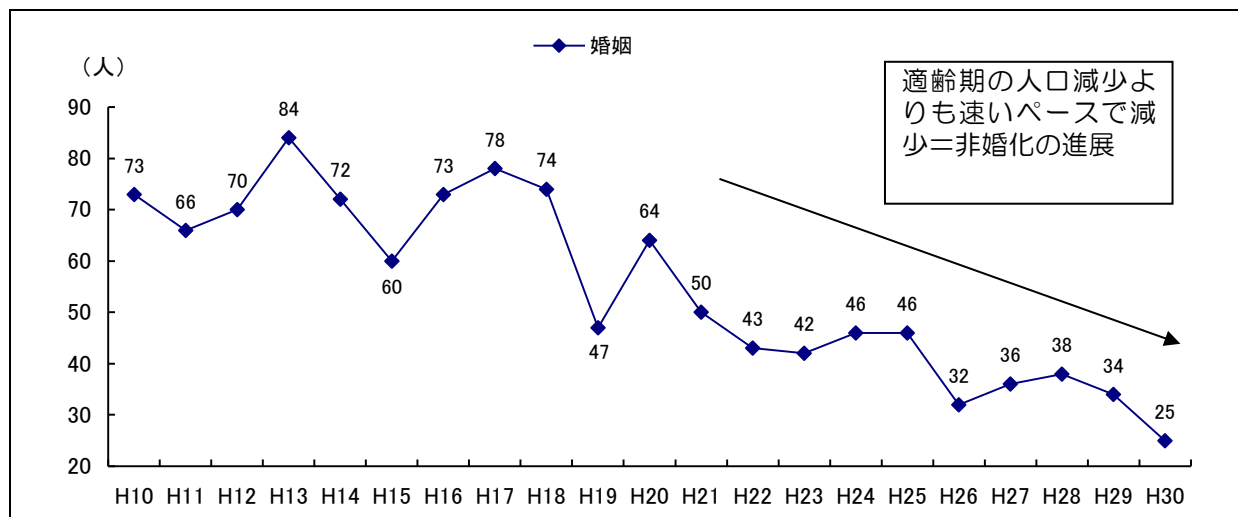
2 婚姻の状況

平成 18 年以降、婚姻数は減少傾向にあり、婚姻率は県平均を下回って推移

本町の婚姻数は、平成 10 年から平成 18 年までは概ね 60 人～70 人台で推移してきましたが、その後は減少傾向にあり、平成 26 年以降は 30 人台で推移しています。

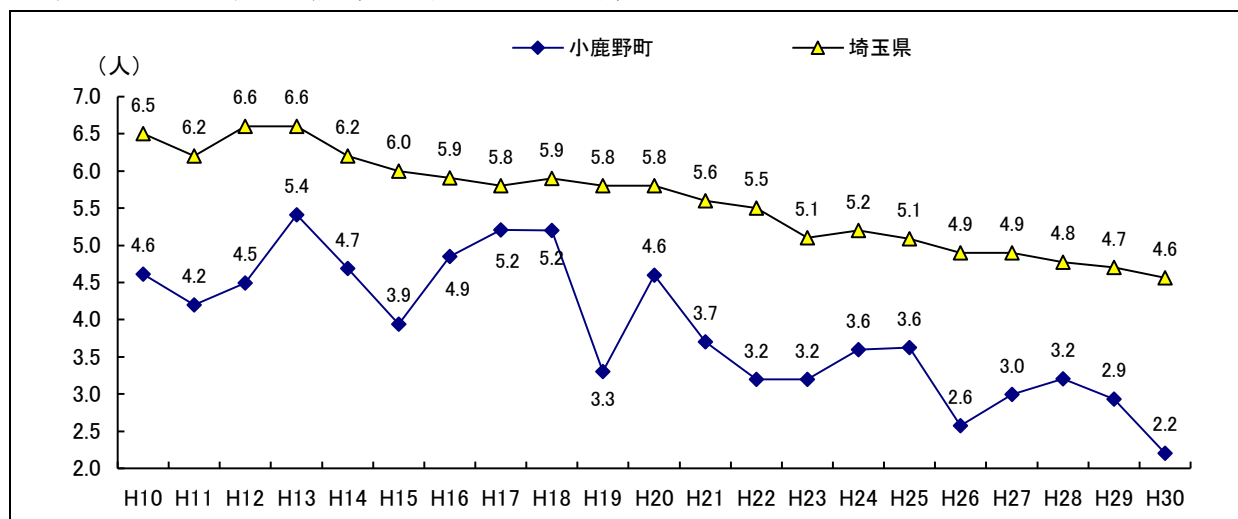
また、婚姻率の推移を埼玉県と比較してみると、各年ともに埼玉県を下回る水準で推移しています。

図表 16 婚姻数の推移



資料：埼玉県統計資料

図表 17 婚姻率の比較（人口千人あたり人数）



資料：埼玉県統計資料

第4節 産業別人口の状況

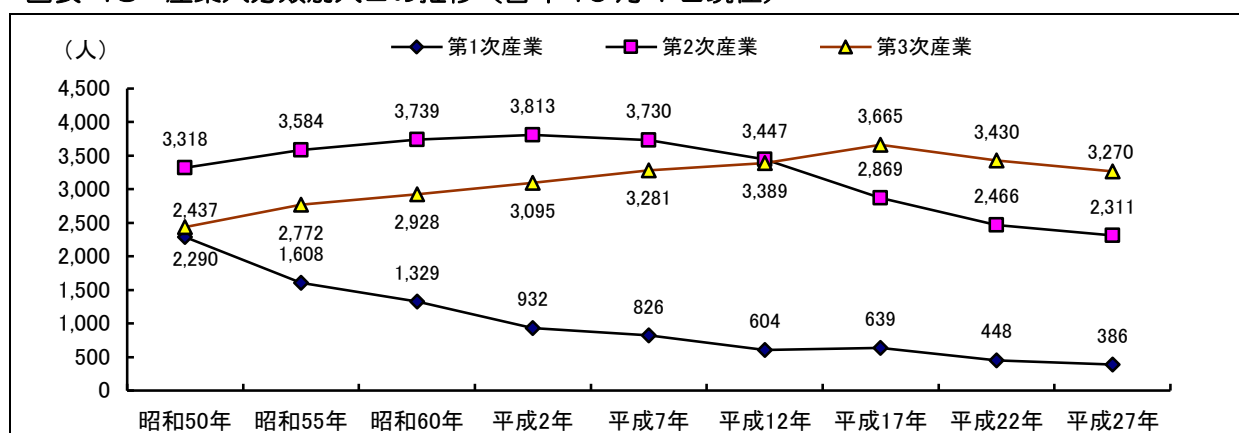
1 産業大分類別人口

平成17年から平成27年にかけてはすべての産業で減少している

本町の産業大分類別就業者数の推移をみると、第1次産業は一貫して減少する傾向にあります。また、平成17年から平成27年にかけて、すべての産業分類において減少がみられます。

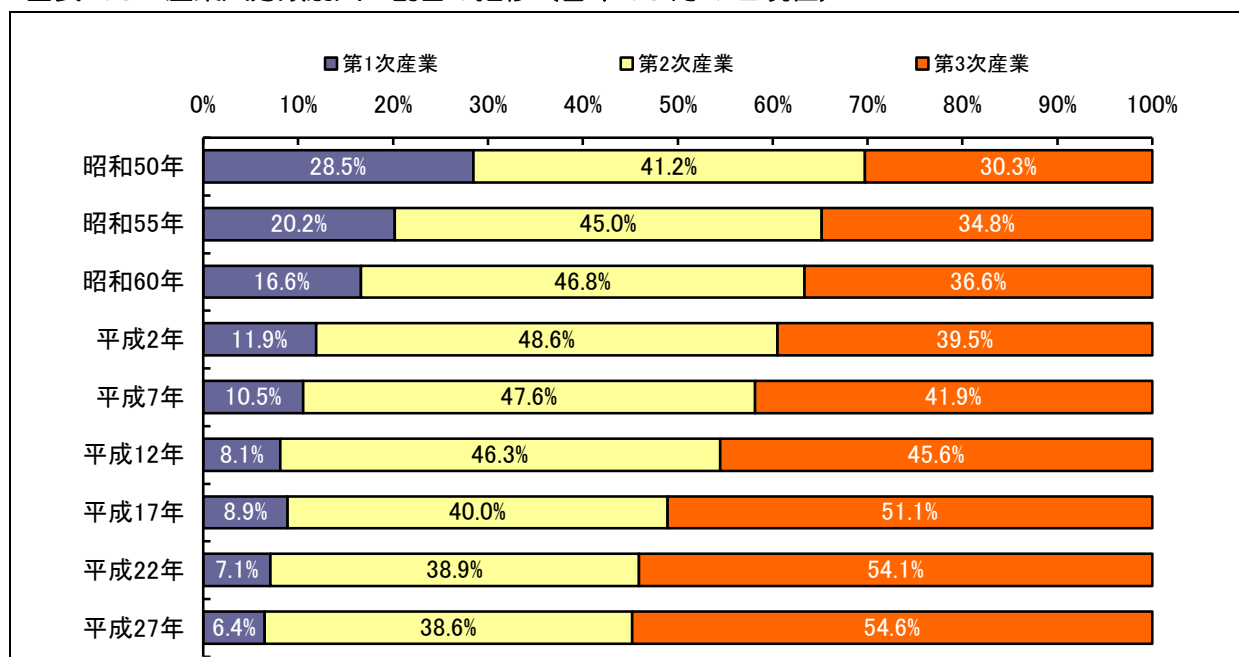
一方、産業別就業者数の割合をみると、平成7年以降は第1次産業・第2次産業の割合が低下し、第3次産業の割合が高くなる傾向がみられます。

図表18 産業大分類別人口の推移（各年10月1日現在）



資料：国勢調査

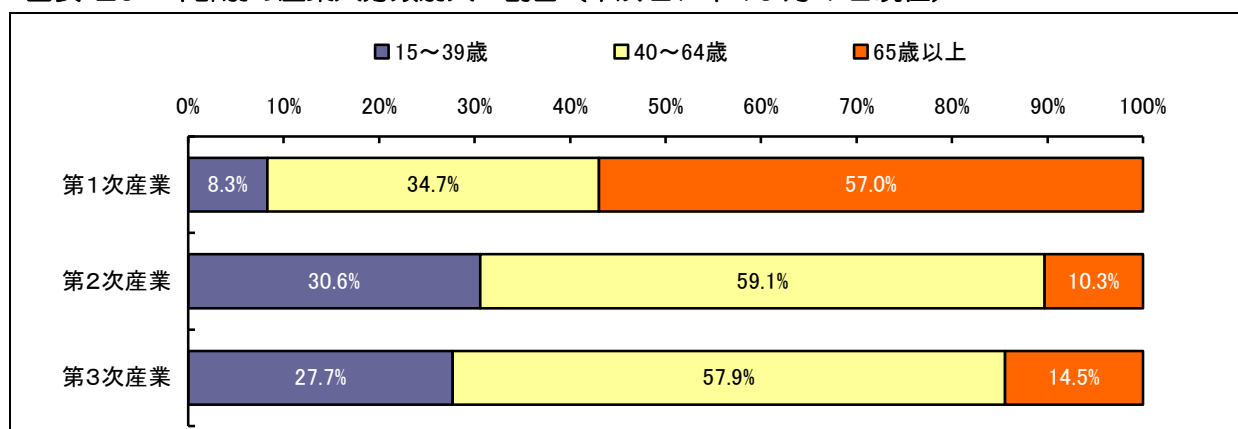
図表19 産業大分類別人口割合の推移（各年10月1日現在）



資料：国勢調査

また、年齢別の産業大分類別人口の割合をみると、第1産業は半数以上が65歳以上となっています。

図表 20 年齢別の産業大分類別人口割合（平成27年10月1日現在）



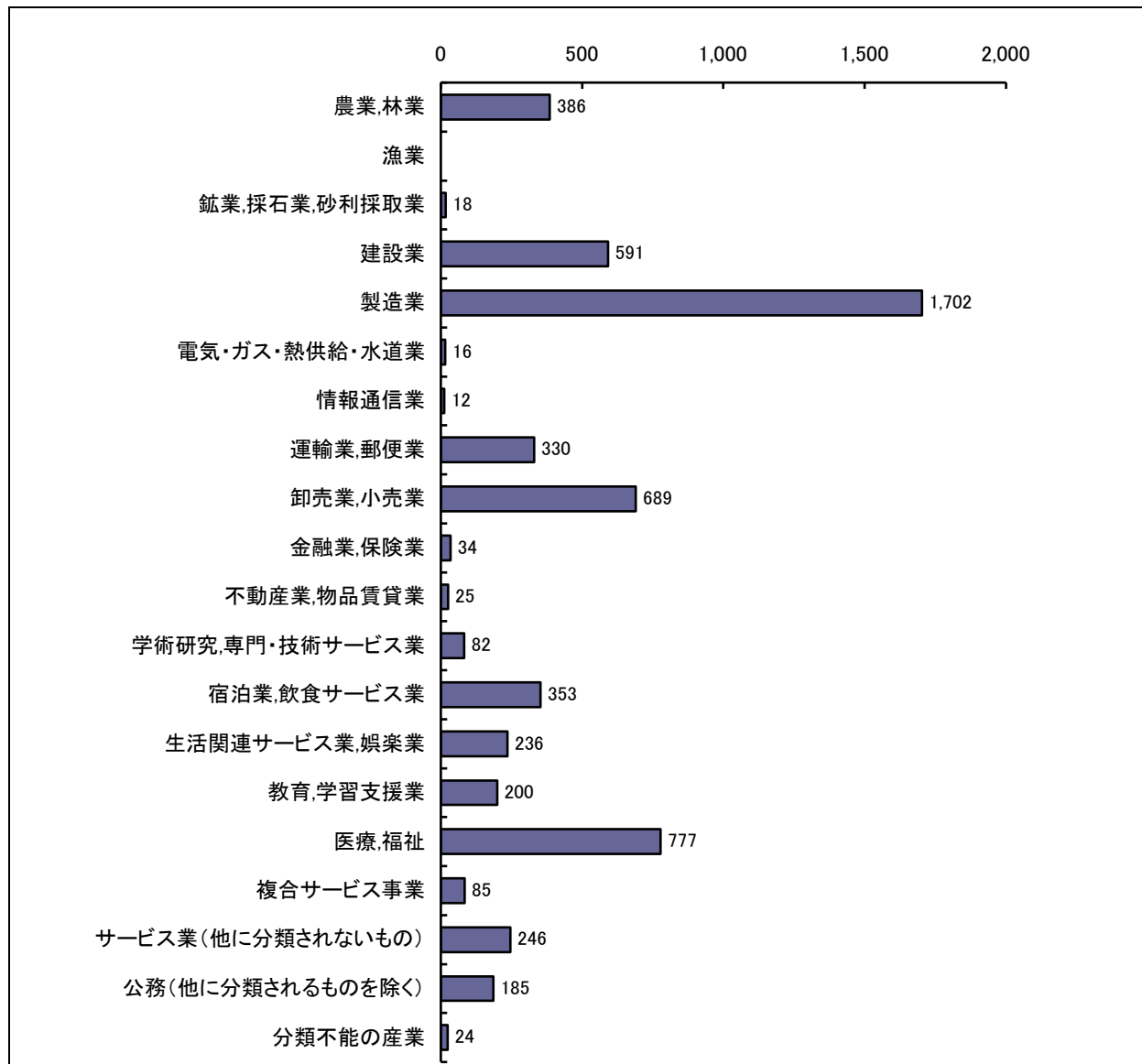
資料：国勢調査

2 産業別人口の状況

「製造業」が最も多く、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」が続いている

平成 22 年（10 月 1 日現在）の産業別人口の状況を見ると、「製造業」が 1,702 人で最も多く、次いで「医療・福祉」が 777 人、「卸売業・小売業」が 689 人で続いています。

図表 21 産業別就業者数（平成 27 年 10 月 1 日現在）



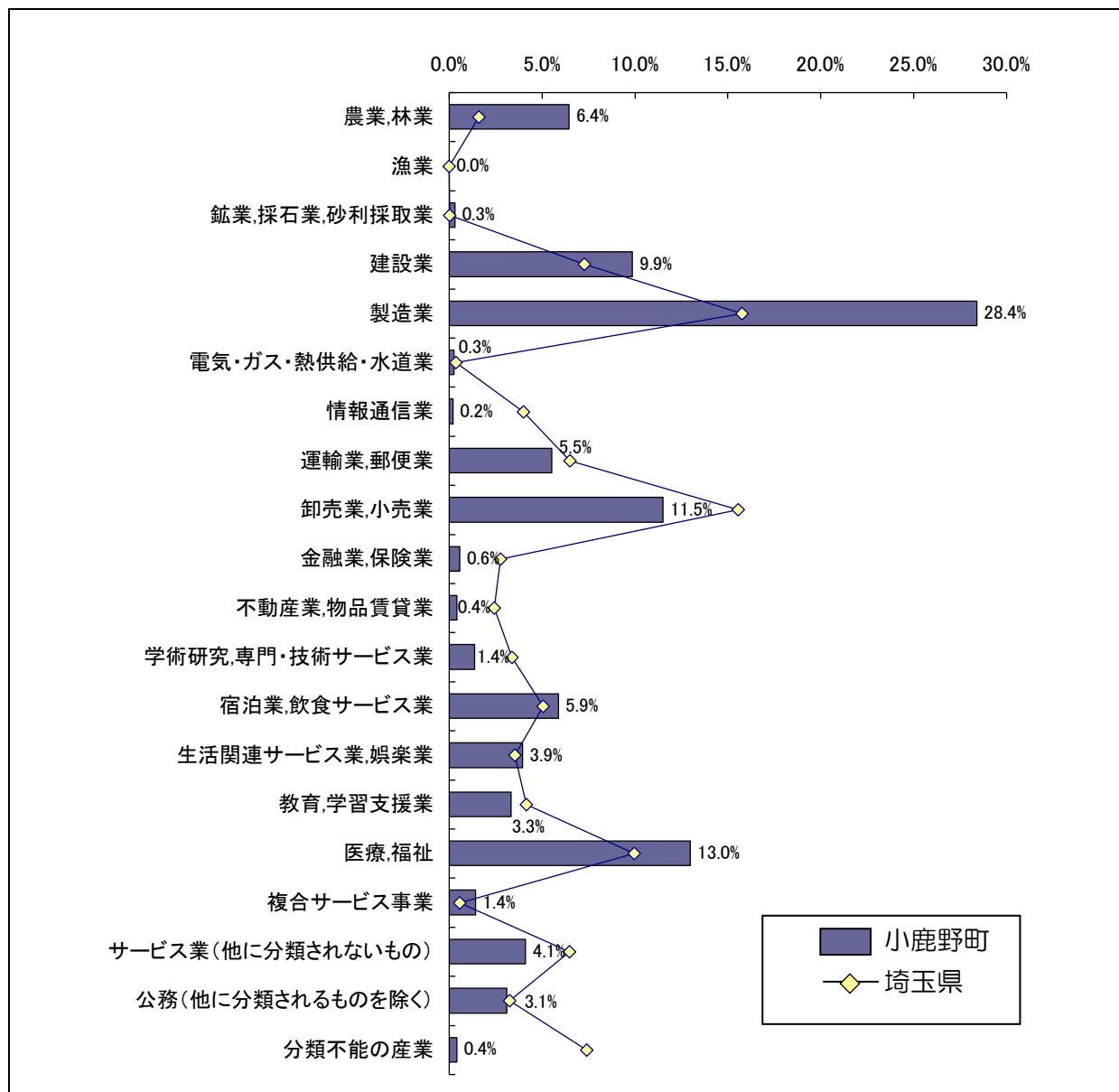
資料：国勢調査

3 産業別人口割合の状況

埼玉県に比べて「製造業」、「医療・福祉」、「農業、林業」及び「建設業」の割合が高い

平成 27 年（10 月 1 日現在）の産業別人口の割合を埼玉県と比較してみると、「製造業」や「医療・福祉」、「農業、林業」及び「建設業」の割合が高くなっています。

図表 22 産業別就業者数の構成割合の比較（平成 27 年 10 月 1 日現在）



資料：国勢調査

第5節 通勤・通学の状況

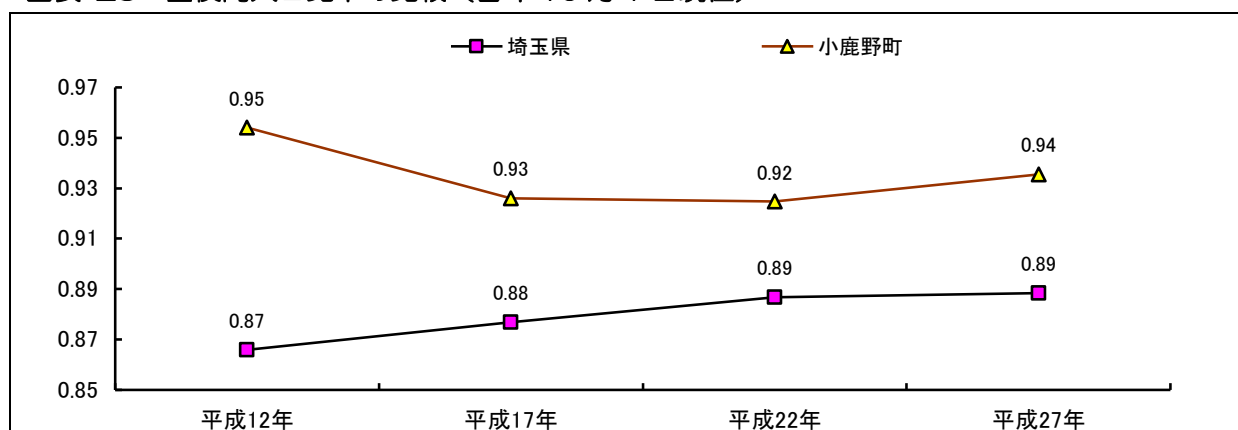
1 昼夜間人口比率

1.0 を下回って推移している

本町の平成 27 年の昼夜間人口比率（昼間人口÷夜間人口）は、0.94 となっています。1.0 を下回るのは、昼間人口が夜間人口に比べて少ないことを表しています。

これを過去からの推移でみると、本町は平成 12 年から平成 17 年にかけて低下していましたが、平成 17 年以降はほぼ横ばいで推移しています。

図表 23 昼夜間人口比率の比較（各年 10 月 1 日現在）



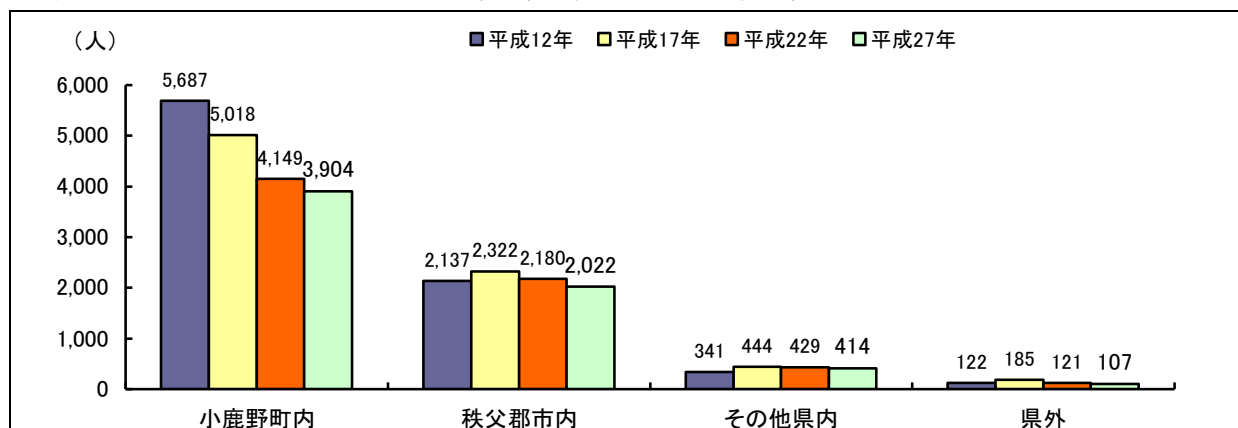
資料：国勢調査

2 通勤・通学地

小鹿野町内の通勤・通学者が減少傾向にある

平成 27 年（10 月 1 日現在）の本町の通勤・通学地別人数は小鹿野町内が 3,904 人で、これを過去からの推移でみると、小鹿野町内的人数は平成 12 年の 5,687 人から平成 27 年の 3,904 人にかけて 1,783 人の減少となっています。

図表 24 通勤・通学地別人数の推移（各年 10 月 1 日現在）



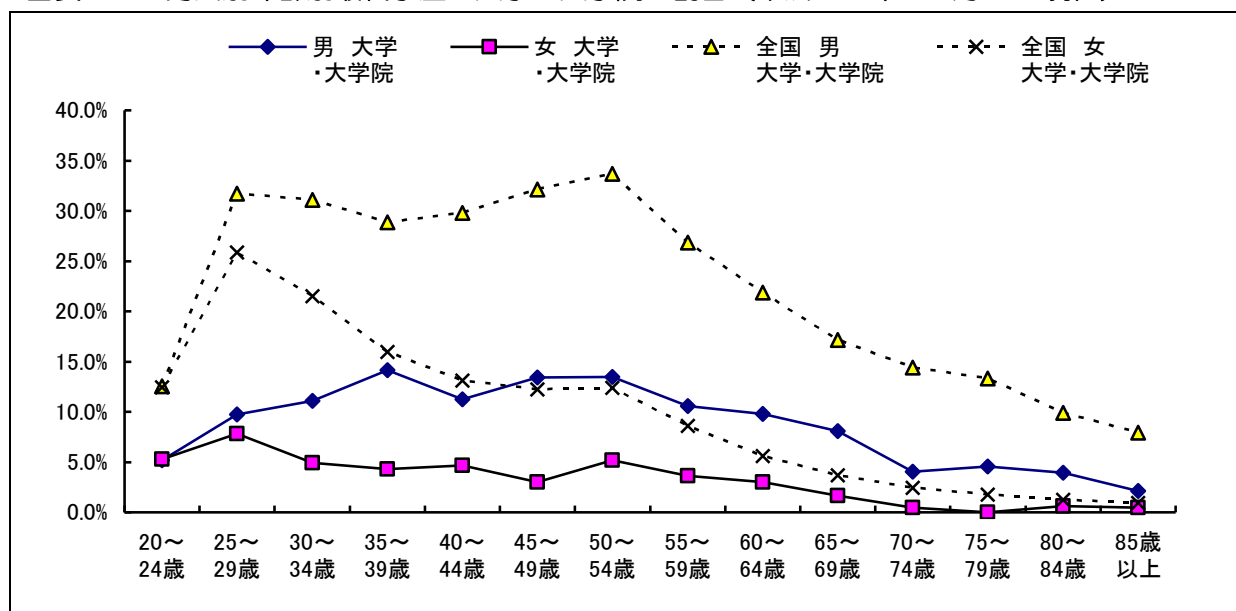
資料：国勢調査

3 最終学歴の状況

大学・大学院の割合が全国に比べて低い

男女別年齢別に最終学歴の状況を全国との比較でみると、本町の男性は大学・大学院である人の割合が全国に比べて低くなっています。

図表 25 男女別年齢別最終学歴が大学・大学院の割合（平成 22 年 10 月 1 日現在）



資料：国勢調査

第6節 アンケート調査の結果

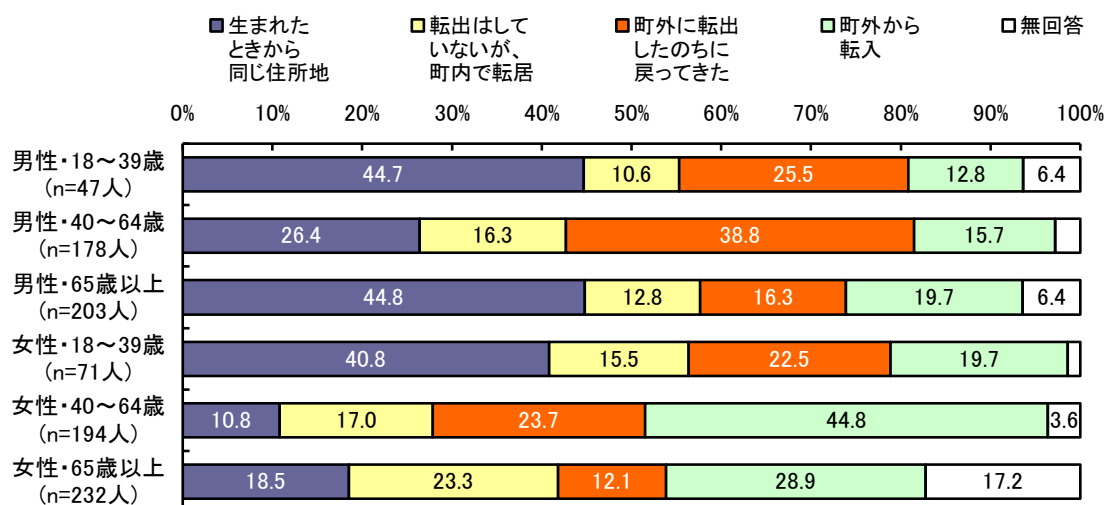
1 定住や転入・転出の状況

(1) 定住や転入・転出の状況

男性の40～64歳は「町外に転出したのちに帰ってきた」の割合が高い

定住や転入・転出の状況については、女性の40歳以上は「生まれたときから同じ所在地」の割合が他の回答者に比べて低くなっています。また、男性の40～64歳は「町外に転出したのちに帰ってきた」の割合が他の回答者に比べて高くなっています。

図表 26 性・年齢別にみた定住や転入・転出の状況



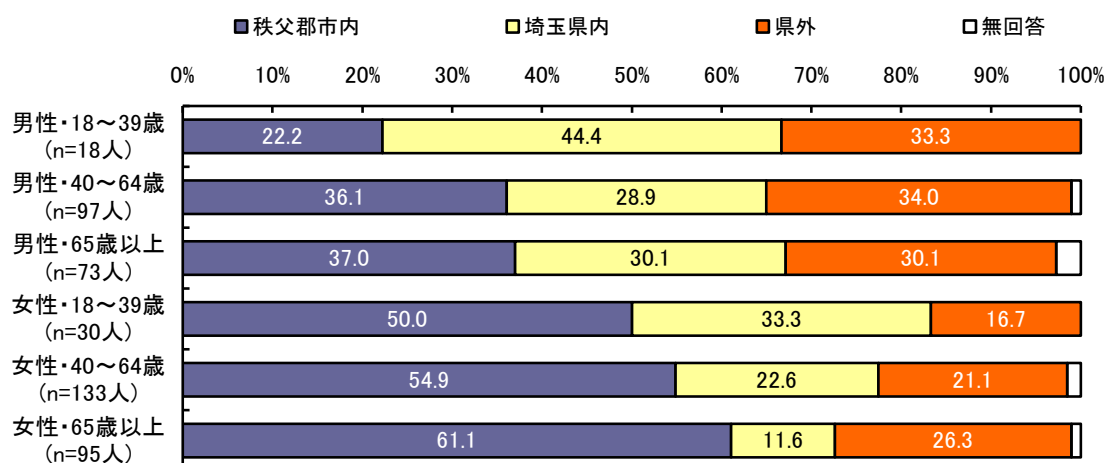
資料：「小鹿野町まちづくりアンケート」調査結果報告書（平成30年1月）

(2) 転入前の居住地

女性は男性に比べて「秩父郡市内」の割合が高い

定住や転入・出入の状況において「町外に転出したのちに帰ってきた」及び「町外から転入」と回答した人に、転入前の居住地について聞いたところ、女性は男性に比べて「秩父郡市内」の割合が高くなっています。

図表 27 性・年齢別にみた転入前の居住地



資料：「小鹿野町まちづくりアンケート」調査結果報告書（平成30年1月）

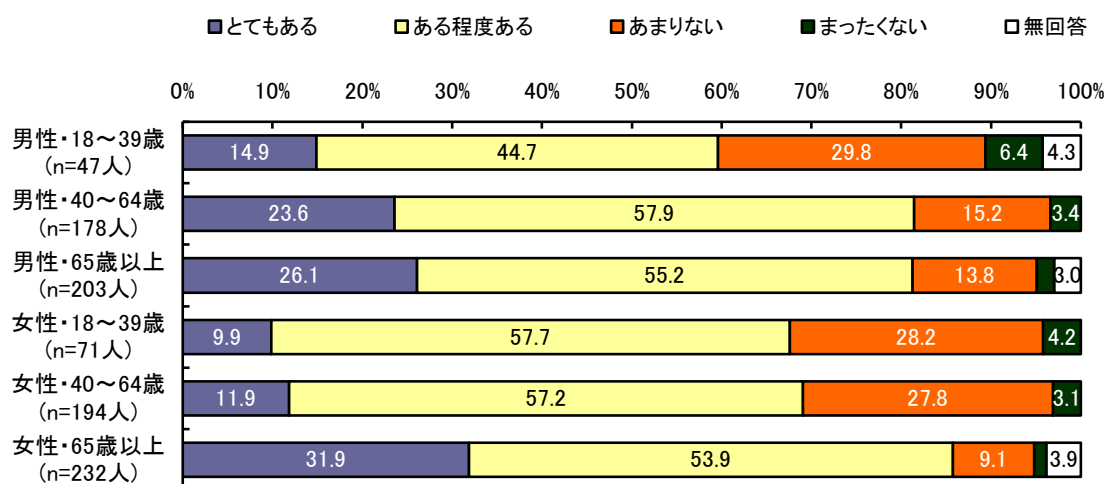
2 町への愛着感やまちづくりへの意向

(1) 町への愛着の有無

年齢層が高くなるにしたがって「とてもある」の割合が高くなる

町への愛着の有無については、男性、女性ともに年齢層が高くなるにしたがって「とてもある」の割合が高くなる傾向がみられます。

図表 28 性・年齢別にみた町への愛着の有無



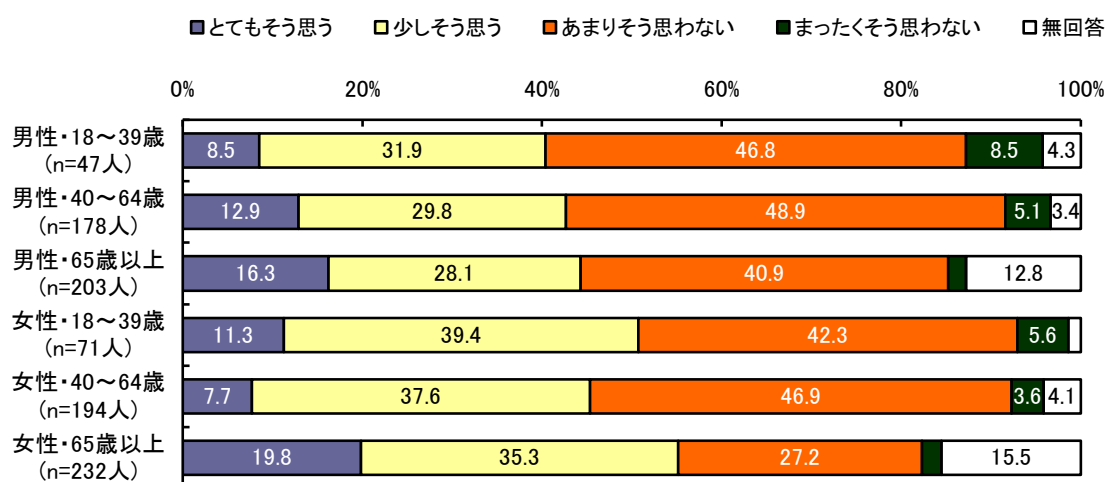
資料：「小鹿野町まちづくりアンケート」調査結果報告書（平成 30 年 1 月）

(2) 町の良さを満喫しながら暮らしているか

どの年齢層も“そう思う”の割合が4～6割

町の良さを満喫しながら暮らしているかについては、どの年齢層も“そう思う”の割合が4～6割となっています。

図表 29 町の良さを満喫しながら暮らしているか



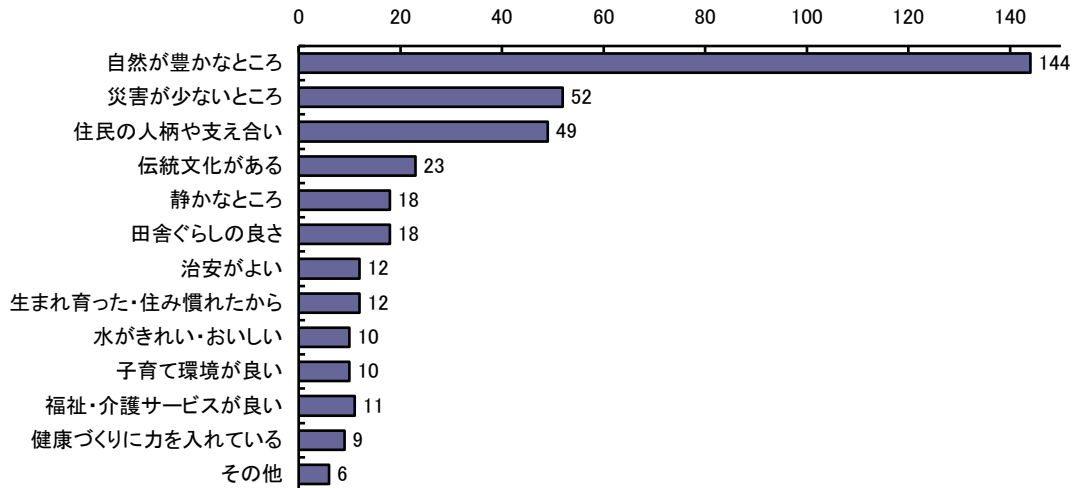
資料：「小鹿野町まちづくりアンケート」調査結果報告書（平成 30 年 1 月）

(3) 町の良さについての具体的な内容

「自然が豊か」、「災害が少ない」、「住民の人柄や支え合い」などが比較的多い

町の良さを満喫しながら暮らしているかについて“そう思う”と回答した人に、その具体的な内容について記述していただいたところ、「自然が豊かなところ」が145件で最も多く、次いで「災害が少ないところ」が51件、「住民の人柄や支え合い」が33件で続いています。

図表 30 町の良さについての具体的な内容（記入回答を集計：上位10項目を抜粋）



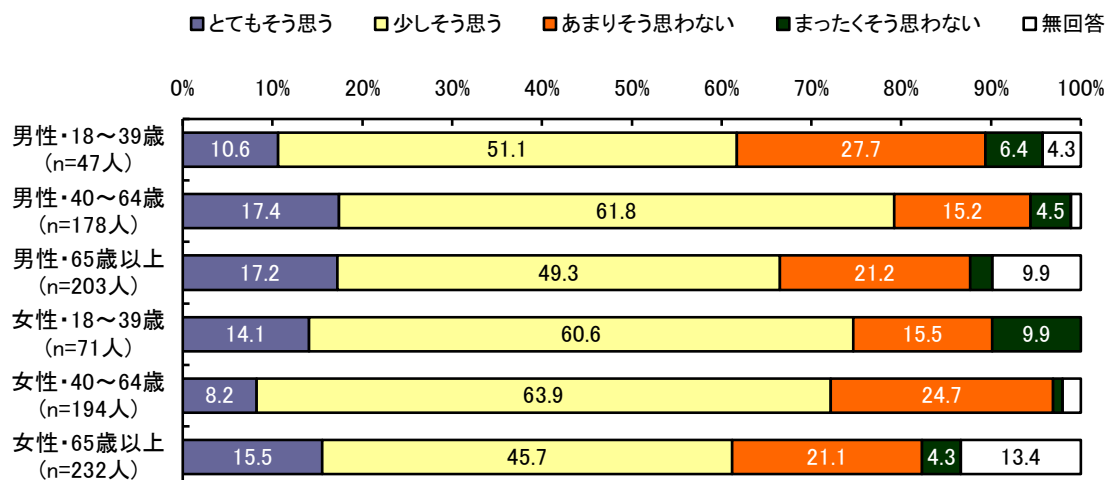
資料：資料：「小鹿野町まちづくりアンケート」調査結果報告書（平成30年1月）

(4) 町の活性化のための協力の意向

どの性・年齢層でも“そう思う”の割合が60%以上

町の活性化のための協力の意向については、どの性・年齢層でも「とてもそう思う」及び「少しそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が60%以上となっており、男性の40～64歳は“そう思う”の割合が他の回答者に比べて高くなっています。

図表 31 性・年齢別にみた町の活性化のための協力の意向



資料：資料：「小鹿野町まちづくりアンケート」調査結果報告書（平成30年1月）

第7節 現状分析のまとめ

1 総人口の動向

平成12年以降、第二次人口減少期にあり、特にここ10年間の減少幅は大きい

大正9（1920）年以降の本町の総人口の推移をみると、昭和30年代から40年代半ばにかけての第一次人口減少期に続いて、平成12年以降、第二次の人口減少期にあります（図表1）。

第一次人口減少期は、我が国の高度経済成長期を背景とする労働力人口の転出という明確な理由があり、高度経済成長の終焉とともに、人口減少も少なくなりました。

これに対し、第二次人口減少は明確な一つの要因によるものではなく、以下に示す通り、自然動態（出生・死亡）や社会動態（転入・転出）それぞれが絡み合いながら進行する、複合的な現象であり、特に、高校卒業後に一度町外に転出してしまう状況があり、町外で一定期間生活した後、町に戻ってくる人も相当数みられることが特徴となっています。

本町の人口は今後とも減少が続くものの、転出した人が戻りやすいまちづくりを進めることが重要であると考えられます。

2 人口動態の状況

（1）人口動態

人口動態はマイナスで推移している

本町の人口動態は、マイナスが続いており、特に平成19年以降は年間200人以上の減少が続いています（図表8）。そこで、人口動態の構成要素である自然動態・社会動態をみると、自然動態・社会動態ともに100人規模のマイナスで推移しています（図表9）。

（2）自然動態（出生・死亡）

出生数の減少、死亡の増加により、今後とも自然動態の減少は続く

人口の増減のうち自然動態（出生・死亡）をみると、長期的に死亡数の増加と出生数の減少傾向が見られます（図表10）。特に平成21年以降は、死亡数の増加と出生数の低下の傾向が顕著になってきています。

このうち、死亡については、本町の人口構成が全国平均に比べて後期高齢者の割合が高いことから、今後ますます増加していくことが予測されます（図表7）。

また、出生については、本町の人口構成で出産年齢に当たる20歳代から40歳の女性の数が減少傾向にあり、さらに近年は、合計特殊出生率も埼玉県平均を下回りつつ低下していることから、今後の出生数の減少が予測されます（図表15）。

以上のことから、死亡の増加、出生数の減少により、自然動態（出生・死亡）は今後、減少傾向で推移していくことが予測されます。

(3) 社会動態（転入・転出）

社会動態は転出・転入ともに減少傾向にあり、特に 20 歳代の転出が多い

社会動態（転入・転出）は、転出・転入ともに減少傾向を示しています（図表 11）。これを性・年齢別にみると、男性、女性ともに 20～29 歳の転出が際立っています。これは、高校卒業や大学進学を機に町外に転出するケースが多く、本町の特徴としてやむを得ない現象であるといえます（図表 12）。

一方、転入については県内からの転入が全体の 3 分の 2 近くを占めていますが、中・長期的に県内からの転入が減少する傾向がみられます（図表 13）。

また、近年の転入を年齢別にみると、0～9 歳、20～29 歳及び 30～39 歳が転入者数が比較的多くみられます（図表 12）。これは、大学卒業後しばらく町外で暮らした後の転入や結婚・出産を機とする転入が多く含まれているものと考えられます。

3 出産・婚姻の状況

出産・婚姻ともに減少傾向にあるが、婚姻件数は平成 27 年に増加に転じている

出産・婚姻の状況について、合計特殊出生率の推移をみると、埼玉県は中・長期的に上昇傾向にあるのに対し、本町は低下傾向にあります（図表 15）。

婚姻についても、平成 18 年以降、婚姻件数は減少傾向にありましたが、平成 27 年に増加に転じており、本町の結婚支援の取組の成果がうかがえます（図表 16）。

4 産業別人口の状況

第 1 次、第 2 次、第 3 次産業全てにおいて就業者数が減少している

産業別人口の推移をみると、平成 17 年以降、第 1 次産業、第 2 次産業及び第 3 次産業の全てにおいて減少しています（図表 18）。また、産業別に年齢別人口割合をみると、第 1 次産業は 65 歳以上が半数以上となっており、将来的な担い手不足が懸念される状況となっています（図表 20）。

具体的な産業別就業者数の割合を埼玉県と比較すると、本町は製造業、医療・福祉、農業・林業及び建設業の割合が高いことが特徴となっています（図表 22）。

5 通勤・通学の状況

町内への通勤・通学者数は減少しつつある

本町の昼夜間人口比率をみると、埼玉県平均としては上昇傾向にある中で、本町の比率は平成 17 年以降、横ばいで推移しています（エラー！ スイッチの指定が正しくありません。）。

また、通勤・通学地別人数の推移をみると、平成 27 年 10 月 1 日時点では、小鹿野町に常住する就業者・通学者数は、小鹿野町内が最も多くなっています。しかし、これを過去からの推移でみると、秩父郡市内及びその他県内の人数はここ 10 年でほぼ横ばいであるのに対し、小鹿野町内の人数が大きく減少しており、本町内での雇用の場が縮小している状況がうかがえます。（図表 24）。

最終学歴についてみると、最終学歴が大学・大学院である人の割合は、全国に比べて著しく低くなっています（図表 25）。大学進学にともなって転出した人が戻って来ない状況がうかがえます。

6 アンケート調査の主な結果

（1）定住や転入の状況

男性の 40～64 歳は、町外に転出した後に戻ってきた人が比較的多い

定住や転入・転出の状況では、男性の 40～64 歳のうち、町外に転出したのちに戻ってきた人が 4 割近くを占めています（図表 26）。一度町外に出て、本町を客観的に捉えることができる人が多く、まちづくりを進めていく上での貴重な財産になっていると言えます。

転入前の居住地については、男性は埼玉県内や県外など秩父郡市外からの転入が多くみられるのに対し、女性は秩父郡市内からの転入が多くみられます（図表 27）。

（2）町への愛着感やまちづくりへの意向

年齢層が高くなるほど愛着感が“とてもある”の割合がたかくなる

町への愛着感は、男性、女性ともに年齢層が高くなるにしたがって「とてもある」の割合が高くなる傾向がみられます（図表 28）。

また、町の良さを満喫しながら暮らしているかについては、どの年齢層も“そう思う”の割合が 4～6 割となっており（図表 29）、その具体的な内容は「自然が豊か」、「災害が少ない」、「住民の人柄や支え合い」が主となっています（図表 30）。

なお、町の活性化のための協力の意向については、どの性・年齢層でも“そう思う”の割合が 60%以上となっており、今後、多様な性別・年代の住民とともにまちづくりを行っていく可能性が示されています（図表 31）。

第8節 人口の現状分析等から見える課題

1 一度町外に転出した人が戻って来られるまちづくり（“Uターン”の促進）

本町の人口動態では、高校卒業後や大学卒業後に町外に転出する人が多いことが特徴となっています。本人の見聞を広め、町の良さを認識する上で、人生の一時期を町外で過ごすことは有意義なことでもあります。

それ故に、本町の人口政策としては、今後、町外に出た人がいつか町内に戻ってくること（Uターン）のできるまちづくりを進めることが最も重要です。

学校卒業、就職、結婚、出産、離職等、人の一生の中で様々な局面があり、様々な年代でのUターンがあります。それぞれの年代の人が戻って来やすい環境整備を進める必要があります。

年 代	主な動機	政策課題
20～39 歳	卒業、結婚、出産、転職	雇用環境、子育て支援、教育環境、住宅支援
40～64 歳	転職、退職、親の介護	雇用環境、高齢者福祉、医療
65 歳以上	退職後の生活、終の棲家	生きがい、高齢者福祉、医療

2 新たな転入を促進するまち（“Iターン”の促進）

本町では、平成2年から平成3年頃に芸術家の転入がみられました。転入後は、芸術活動の普及に尽力され、町の新たな文化の担い手として活躍されています。

一方、就業形態が多様化し、会社に勤めながら自宅で仕事をするサテライトオフィスなど、通勤の利便性にしばられない働き方の普及によりIターンの可能性は高まりつつあります。

今後とも、本町の豊かな自然環境や伝統文化、充実した保健・福祉・医療、災害からの安全性などの本町の良さを活かし、積極的な選択に基づく転入（Iターン）を促進していきます。

年 代	主な動機	政策課題
20～39 歳	新規就農 田舎暮らしへのあこがれ 結婚	雇用環境、住宅支援、出会いへの支援
40～64 歳		雇用環境、住宅支援、高齢者福祉、医療
65 歳以上	退職後の生活、終の棲家	高齢者福祉、医療、生きがいづくり

3 町外への転出を食い止めるまちづくり

本町の転入元別転入者や転出先別転出者の状況をみると、秩父郡市内における転入・転出が多くみられます。これは、一度転出した人が町に戻らず、秩父市内にとどまるいわゆるＪターンや町内在住者が結婚などを機に秩父市などに転出する場合があります。

秩父郡市内においては、通勤・通学圏も似通っており、鉄道での長距離通勤の場合などを除き、本来であれば町内に住み続けることが可能な状況も少なくないと思われます。

こうしたことから、転出を防ぐまちづくりが求められています。

年 代	主な動機（転出しないため）	政策課題
20～39 歳	実家の近くで住むことができる 教育環境がよい	住宅支援 教育環境
40～64 歳		

第4章 将来人口の推計と目標人口

1 政策による効果を考慮した目標人口

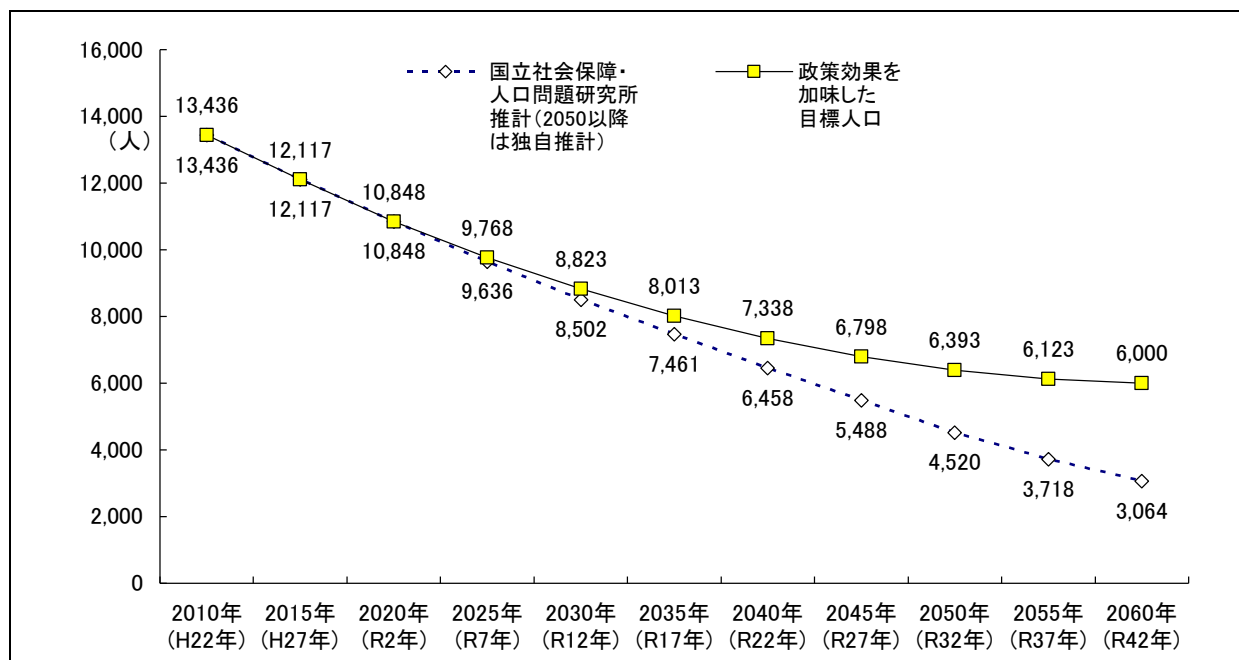
令和 42（2060）年の目標人口を 6,000 人とする

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、令和 27（2045）年に 5,488 人になるものと予測しています。そこで、上記推計を基に、この計画の最終年度である令和 42（2060）年までの人口を推計した結果、政策による人口増加を考慮しない場合の自然推計結果として、3,064 人になるものと見込まれます。

今後、雇用の場の確保や交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療環境の充実等を戦略的に進め、これらの政策効果や社会基盤整備等の推進を見込むことにより令和 42（2060）年における本町の目標人口を 6,000 人とします。

なお、この目標を実現するためには、国・県及び圏域等による諸政策が推進されるとともに、それら政策との協調や町民一人ひとりが自覚を持って人口減少抑制に対して主体的に取り組んでいくことが不可欠です。

■将来人口推計及び目標人口



区分 \ 年	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
自然推計(※)	13,436	12,117	10,848	9,636	8,502	7,461	6,458	5,488	4,520	3,718	3,064
政策効果を加味した目標人口	13,436	12,117	10,848	9,768	8,823	8,013	7,338	6,798	6,393	6,123	6,000

※自然推計は 2045 年までは国立社会保障・人口問題研究所推計、2050 年以降は町独自の推計による

第5章

目標実現に向けた総合的・ 戦略的な施策の展開

第1節 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる

長期にわたって本町の人口減少を抑制し、安定した地域をつくるためには、若い世代の人たちが安心して就労できる環境を創出することが大切です。

そのため農業・林業においては、意欲ある若者が新たに就労し、継続して従事できる産業として新たな視点から振興していきます。

また、商工業については、本町の特性を活かした企業誘致を進めるとともに、新たな創業による雇用機会の創出を目指します。

【基本目標】

○農林業収入金額

2016年（平成28年）567百万円 → 2024年（令和6年）600百万円

○商工業収入金額

2016年（平成28年）41,232百万円 → 2024年（令和6年）42,500百万円

※経済センサス活動調査数値による金額

1 農業・林業の振興

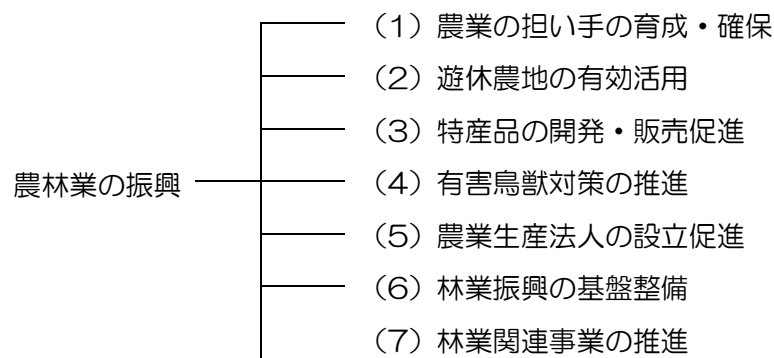
本町の農業を持続あるものとするため、農業の担い手の育成・確保に関する取組を進めるとともに、効果的な有害鳥獣対策や生産基盤の整備、遊休農地の有効活用を図り、安定して継続できる生産体制の確立や農林業生産物を活用した特産品の開発などを促進します。

また、農業生産法人の設立に向けた調査を実施し、支援体制の構築等に関する取組を進めます。

林業の振興については、山林資源の有効活用を図るため、森林管理道等の基盤整備の推進や木質バイオマスエネルギー※の普及促進を進めます。

※木質バイオマスエネルギー・・・まき・木炭・チップ・ペレットなど、木材に由来する再生可能な資源のこと

【総合戦略の体系】



【重要業績評価指標】

施策の名称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
新規就農者数	3 人	15 人	目標値はR2～R6 年の累積
新規農業生産法人数	0 法人	2 法人	目標値はR2～R6 年の累積
木質バイオマストープ等 設置費補助金交付件数	0 件	20 件	目標値はR2～R6 年の累積

(1) 農業の担い手の育成・確保

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①新規就農者等育成事業	・農協や農産物直売所への出荷等を目的としている新規就農者、規模拡大及び新規作物導入者を対象に、必要資材費の一部を補助し、新規就農者等の育成を図ります。	産業振興課	
②農業次世代人材投資事業	・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型）を交付します。	産業振興課	
③明日の農業担い手育成塾営農実践研修事業	・農業の担い手となる新規就農者の育成を図るため、県や農業関係機関と連携し、実際に営農することを見据えた実践研修事業を行います。	産業振興課	
④特定農山村地域活動支援事業	・味噌づくり、両神花卉共進会などに対する活動支援により、町の特産品のブランド力向上を図ります。	産業振興課	

(2) 遊休農地の有効活用

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①遊休農地解消総合対策事業	・遊休農地の有効利用を図るため、耕作放棄地の全体調査や6次産業化商品の販売促進事業、種苗の配布などを行います。	産業振興課	
②中山間地域等直接支払制度事業推進	・中山間地域等において、農業生産活動等を継続しながら耕作放棄の発生を防止し、多面的な機能を確保するため、交付金を支給します。	産業振興課	

(3) 特産品の開発・販売促進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 農協生産部会等への助成	・農協園芸部会小鹿野支部、農協蒔蒔部会小鹿野両神支部、農協女性部小鹿野支部、農協園芸部会両神支部、両神花卉生産組合、両神農林産物直売所組合、特産振興組合、般若の丘直売所、JAちちぶ小鹿野きのこ部会、両神椎茸組合に対する活動費を助成し、生産性の向上と販売促進を図ります。	産業振興課	
② 農林業生産物を活用した特産品の開発促進事業	・既存の農林業生産物を活用した特産品の開発を総合的に展開するため、関係団体との連携を強化し、新たな特産品の開発促進事業を実施します。また、既存の特産品のブランド化促進のためのPR活動に対する支援を実施します。	産業振興課	

(4) 有害鳥獣対策の推進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 有害鳥獣駆除事業	・有害鳥獣の捕獲及び有害鳥獣による農林作物等の被害防止を図るため、町が委託する有害鳥獣捕獲事業従事者に対する補助金の交付や猟友会への捕獲委託、わな等の配布、防止柵等対策用具類購入補助及び個体調査を行います。	産業振興課	

(5) 農業生産法人の設立促進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 農業生産法人の設立促進	・農業生産法人の設立に向けた調査や支援体制の構築等に関する取組を進めます。	産業振興課	

(6) 林業振興の基盤整備

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 森林管理道等維持管理・改良・舗装事業	・山林を適切に整備するため、町営林道の崩落土撤去、草刈り、修繕、除雪、凍結防止などの維持管理及びガードレール、側溝の設置などの改良事業を行います。	産業振興課	
② 県営森林管理道開設に係る促進事業	・県営森林管理道の開設に係る調査・登記、用地取得に関する事業を行います。	産業振興課	

(7) 林業関連事業の推進

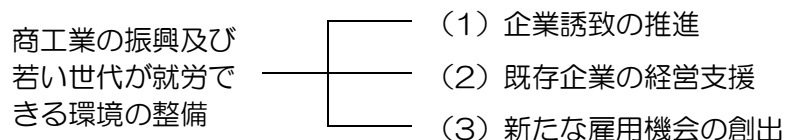
【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 木質バイオマス推進事業	・木質バイオマスを燃料とするストーブや農業用ボイラ等に対する設置補助等により、木質バイオマスエネルギーの普及促進を図ります。	産業振興課	
② 「森林サービス産業」の創出検討	・山村の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス「森林サービス産業」の創出を検討します。	産業振興課	○

2 商工業の振興及び若い世代が就労できる環境の整備

本町が従来から推進している工業導入対策事業に加え、空き施設の活用や地震による大きな被害に見舞われていないなどの地域のメリットを活かした企業誘致を推進します。
また、既存の事業所への経営支援事業や創業支援事業による就業環境の整備を進めることにより、雇用機会の創出を促進します。

【総合戦略の体系】



【重要業績評価指標】

施策の名称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
新規設立及び設置事業所数	8 社	50 社	目標値はR2～R6 年の累積

(1) 企業誘致の推進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①工業導入対策事業（企業誘致）	- 適正な企業立地を促進するために必要な優遇措置を講ずることにより、企業誘致推進を図り、産業振興及び雇用機会の拡大を促進します。 - 立地企業に対しては、施設奨励金・雇用促進奨励金・法人町民税奨励金・水道加入金相当額奨励金、また、当該立地企業用地を賃貸借契約により提供した土地所有者に対しては、企業誘致奨励金を交付します。	産業振興課	
②空き施設等を活用した企業誘致の推進	- 事業所などの建設が難しい企業向けに、空き校舎や空き施設を活用した企業誘致を推進します。 - 地震による大きな被害に見舞われていないなどのメリットを活かし、地域に合った業種などの重点的な誘致を進めます。	まちづくり推進室 産業振興課	

事業名	事業の内容	担当課所	新規
③空き公共施設等活用リモートワーク拠点運営事業	・空き公共施設や空き家、空き店舗を利用したりモートワーク※拠点の民間活力等を用いた設立・運営を検討します。 ・多様な人材の交流を図ることで、関係人口創出、消費の拡大、さらには移住や新たな起業に結びつけます。	まちづくり推進室	○

※リモートワーク・・・・・・在籍する会社のオフィスに出社せず、自宅やレンタルオフィスなど、会社から離れた場所で業務を遂行する勤務形態。

(2) 既存企業の経営支援

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①中小企業資金貸付金利子補給金事業	・西秩父商工会を通じ、日本政策金融公庫から資金の借入れをしている企業及び個人に対する補助を行います。	おもてなし課	
②商工関係団体等補助金交付事業	・商工関係団体の活動を支援するため、西秩父商工会、おがのシルクロード商店会、セタフェスティバル実行委員会に補助金を交付します。	おもてなし課	

(3) 新たな雇用機会の創出

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①創業支援事業	・1市4町と秩父商工会議所、4商工会（荒川商工会・西秩父商工会・皆野町商工会・長瀬町商工会）の連携により、相談・サポート窓口の設置・運営をはじめ、創業塾の開講やセミナーの開催などといった創業支援事業を実施します。	産業振興課	
②農業生産法人設立による農業への雇用の促進	・農業生産法人の設立を促進することにより、農家の後継者以外でも就農できる環境を整備し、意欲ある有能な新規就農者の確保や雇用を促進します。	産業振興課	
③特定地域づくり事業	・町内事業所の人手不足解消、地域づくり人材の確保及びその活躍を促進し、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資するために特定地域づくり事業の導入を検討します。 ・移住した若者世代や任期終了後の地域おこし協力隊員など安定した収入が確保できない場合、その人材の雇用の安定を図り、地域定着を促進します。	まちづくり推進室	○

第2節 小鹿野町への新しい人の流れをつくる

本町を含め秩父地域は、大学などを卒業後に転出するケースの多いことが特徴・課題となっていますが、見聞を広め地域の良さを認識する上でも一時期を町外で過ごすことは大変有意義なことでもあります。また、その後の人生の様々な局面においてＵターンを選択する可能性もあります。

一方、就業形態が多様化し、会社に勤めながら自宅で仕事をするサテライトオフィス※など通勤の利便性にしばられない働き方や自然派志向的なライフスタイルを求め、都会から地方へのＵターンの可能性は高まりつつあります。

こうしたことから、移住相談体制の充実や住まいに関する支援制度の拡充等により、ＵＩターンしやすい環境整備を進めます。

また、豊かな自然環境や伝統文化、観光拠点充実など本町の良さを活かし、交流・関係人口の増加による活性化を図り、積極的な選択に基づく転入を促進していきます。

※サテライトオフィス・・・・・・企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模のオフィスのこと。

【基本目標】

○人口動態における社会減の抑制

（平成25～29年の平均112人 → 令和2年～令和6年の平均90人）

○年間移住者数の増加

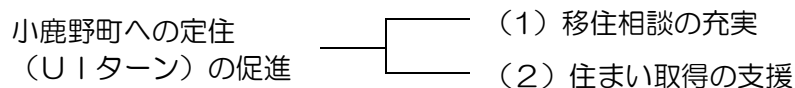
転入者アンケートで「積極的な移住」「どちらかといえば積極的な移住」を選んだ人数

（平成30年11月から1年間54人 → 令和6年度70人）

1 小鹿野町への定住（ＵＩターン）の促進

空き家バンク事業等の推進による住まい取得支援や交流事業の充実を図るとともに、新婚・子育て世帯及び転入した若年世帯に対する家賃助成制度並びに子育て世帯のマイホーム取得にかかる奨励金交付制度等により、若い世代を中心とした転入・定住を促進します。

【総合戦略の体系】



【重要業績評価指標】

施策の名称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備考
年間移住相談件数	166人	200人	基準数値は平成30年11月から1年間の相談件数
住まい支援に関する助成制度年間利用件数	25件	40件	定住促進奨励金・マイホーム取得奨励金・民間賃貸住宅家賃助成金の利用件数

(1) 移住相談の充実

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①移住相談体制の充実	・現在設置されている移住相談窓口をはじめとした移住相談体制を拡充し、地域住民と協働した相談体制の構築を推進します。	総合政策課	○

(2) 住まい取得の支援

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①居住を目的とした空き家利活用の促進	・秩父圏域に移住するための足がかりとなる「ちちぶ空き家バンク」を効果的に運用するため、関係団体と連携し、成約物件の増加を図るための企画立案やイベントの実施、啓発・PRを行います。	総合政策課	
②町営住宅管理事業	・若い世代が入居しやすく、生活しやすい町営住宅の住環境整備に努めるとともに、適正な維持管理を行います。	建設課	
③住まい取得に係る支援の充実	・現在、住まい取得に係る助成制度として実施している、定住促進奨励金・マイホーム取得奨励金・民間賃貸住宅家賃助成金のより効果的な運用方法を検討します。 ・移住者及び定住者が住まい取得にあたり、活用できる新たな支援制度を検討します。	総合政策課	○

2 イベントの開催や魅力ある観光拠点づくりによる 交流・関係人口の増加

本町の歴史や伝統、自然を活かした観光拠点の充実や魅力ある街並みなどの景観づくりを進めながら、特徴あるイベントの開催や農村型体験事業、都市部との交流促進などによって交流・関係人口の増加を図ります。

【総合戦略の体系】

イベントの開催や魅力ある観光拠点づくりによる交流・関係人口の増加

- (1) 本町の自然・伝統を生かした観光の推進
- (2) 観光拠点の充実・強化
- (3) 都市部との交流の促進

【重要業績評価指標】

名 称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
年間観光入込客数 (1月～12月)	447,833 人	510,000 人	埼玉県統計資料
国民宿舎両神荘年間利用者数	37,523 人	38,500 人	

(1) 本町の自然・伝統を活かした観光の推進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①自然・伝統を活かした多様なイベントの開催支援	・関係団体と連携し、各地域のまつり・伝統行事等の多様なイベントが円滑に行われるよう支援・協力を図ります。	おもてなし課	
②歌舞伎のまちづくり事業	・歌舞伎伝統教室・郷土芸能祭の開催や歌舞伎伝承団体への活動費助成、歌舞伎関係の記録保存などを行い、小鹿野歌舞伎の充実と伝承を図ります。	社会教育課	
③里山案内人事業	・森林の地形や自然を活かし、温泉、いやしの宿など森林環境を総合的に活用した里山案内事業を実施します。	おもてなし課	
④観光振興団体育成事業	・本町の自然、文化、歴史、産業など、あらゆる資源を活かした観光振興や観光のまちづくりを地域が主体となって推進するため、観光振興団体が実施する事業に要する経費を補助します。	おもてなし課	

事業名	事業の内容	担当課所	新規
⑤地域商社設立事業	地域の多くの関係者を巻き込み、地域資源のブランド化による経済活性化を図るとともに「稼ぐ力」を引き出し、地域への愛着と誇りを醸成する「観光地経営」の視点にたったまちづくりを目指す地域商社の設立を検討します。	まちづくり推進室	○
⑥フィルムコミッション事業	- 映画やテレビ番組、CM 撮影等における、町の観光資源や空き公共施設などの活用を促進するフィルムコミッション※事業の、地域商社など民間事業者と連携した推進を検討します。 - 地域情報の発信による観光客増加、撮影チームが来ることによる消費拡大に結びつけることなどにより地域活性化を図ります。	おもてなし課	○

※フィルムコミッション・・・・・・映画等のロケーション撮影の際に発生する業務を撮影者に代理して行う機関。

(2) 観光拠点の充実・強化

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①観光拠点の利用促進	多様な観光イベントとタイアップさせることにより、国民宿舎両神荘をはじめ、両神温泉薬師の湯、観光交流館、尾ノ内自然ふれあい館など観光拠点の利用促進を図ります。	おもてなし課	
②国民宿舎両神荘の運営の充実	インバウンド※をはじめとした多様な観光客のニーズに対応できる国民宿舎として地域観光、運動施設、農家、自然資源と結びつけながら広くPRし、宿泊者数、来場者数の増加につなげます。	おもてなし課	
③体験型宿泊事業の促進	宿泊と農業体験や観光拠点・ジオスポット巡り、歌舞伎体験などを組み合わせた体験型宿泊事業の促進を図ります。	おもてなし課	
④合宿の誘致促進	- スポーツ系、文科系のサークル・団体や大学のゼミ等の合宿の誘致を図り、都市部の小・中・高・大学生との交流を促進します。 - 施設利用規則の見直し等により、合宿利用の促進を図ります。	おもてなし課 社会教育課	
⑤スポーツ名水ゾーン活性化推進事業	- 旧三田川中学校とその周辺のスポーツ施設を活用した、民間活力等を用いたスポーツ合宿施設など地域活性化策を検討します。 - 施設は若者を呼び込めるよう整備・運用することで、地域活力の向上を目指すとともに関係人口創出を図ります。	まちづくり推進室	○

※インバウンド・・・・・・「入ってくる、内向きの」という意味の英語の形容詞、観光用語においては外国人が訪れてくる旅行を指す。

(3) 都市部との交流の促進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①農村体験型交流事業の推進	・農業体験や観光体験、調理体験等による農村体験型交流事業を推進します。	産業振興課 おもてなし課	
②ふるさと住民票制度の導入	・町外の在住者で本町に多様に関わる関係人口に対して、広報の配布や限定イベントの招待などを行う「ふるさと住民票制度」を導入します。	総合政策課	○
③アンテナショップの開設と官民連携による運営	・地域産品のマーケティングや販売、都心住民への情報発信・交流拠点として、民間事業者や設置拠点の住民団体などと連携したアンテナショップ※の開設を検討します。	まちづくり推進室	○
④都市部などとの交流推進	・都市部などとの交流事業を推進することで、相互に刺激し合い、交流・関係人口の創出や人的資源・知的資源の交流を促進します。	総合政策課	○

※アンテナショップ・・・・・・企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗のこと。

第3節 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少・少子化に歯止めをかけるためには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現することが最も重要となります。

このため、異性との出会いの場の創出や出産から子育てまでの一貫した相談・支援体制のさらなる充実を図り、安心して子どもを産み育てることに対する環境を整えます。

また、学習支援など学力向上事業や図書館事業の拡充、家庭教育に対する支援により豊かな人間性を育む社会教育を充実させ、ふるさとの明日を担い、夢に向かって力強く進む質の高い教育環境づくりを進めます。

【基本目標】

○合計特殊出生率の向上

（平成30年度0.78人→令和6年度1.00人）

○児童数の減少の抑制

（平成29年社人研推計に基づく令和7年（2025年）10月1日現在の0～14歳推定人口：819人を上回る）

1 出会いの場の創出と安心して子どもを産み育てることができる環境の充実

従来から力を入れてきた結婚相談事業をさらに拡充するとともに、イベント開催など出会いに関する場の充実を図ります。

また、子育て包括支援事業などによる出産から子育てまでの一貫した相談・支援体制や多子世帯保育料免除事業をはじめとした子育て家庭への経済的支援施策の充実、保育サービス体制の質の向上により、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

【総合戦略の体系】

出会いの場の創出と
安心して子どもを産
み育てることができる
環境の充実

- (1) 出会いに対する支援の充実
- (2) 出産から子育てまでの一貫した相談・支援体制の充実
- (3) 子育て家庭への経済的支援の充実
- (4) 多様な保育サービスの提供

【重要業績評価指標】

名 称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
婚姻率の向上	2.9 (H29)	4.0	人口千人当たり人数
子育て支援センターの年間 延べ利用者数の増加	5,760 人	6,000 人	

(1) 出会いに対する支援の充実

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 結婚相談員活動事業の強化	・結婚相談委員会委員による相談活動やイベント開催助成等により、婚姻者の増加促進を図ります。	中央公民館	

(2) 出産から子育てまでの一貫した相談・支援体制の充実

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 子育て支援センター事業	・子育て家庭等に対する育児不安などに関する相談指導、情報・交流の機会の提供、子育てサークル等への支援を実施し、地域の子育て家庭環境の充実を図ります。	住民生活課	
② 子育て包括支援事業	・現在、住民生活課内に「子育て包括支援室」が設置されたことにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談や支援を行う、保健師等の専門職を配置したワンストップ拠点が整備されました。 ・今後は、子育て包括支援室や保健課等、関係各課が連携し、妊娠前、妊娠期及び出産から就学前までの育児・子育てに関する様々な場面における課題等に対して切れ目ない支援の充実を図ります。	住民生活課 保健課	
③ 子育て応援情報の発信事業	・子育てガイドや町ホームページ、母子手帳アプリ等を活用し、子育て支援に力を入れている町として内外にPRし、将来的な転入促進を図ります。	住民生活課 保健課	

(3) 子育て家庭への経済的支援の充実

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 子育て支援金支給事業	・次世代を担う児童の健全育成と子育て家庭の経済的負担軽減し少子化対策を図るため、出生の際に保護者等に対して支援金を支給します。	住民生活課	
② こども医療費支給事業	・乳幼児から18歳年度末までの医療費一部負担金を保護者に対して支給することにより、疾病の早期発見による保健の向上と福祉の増進を図ります。	住民生活課	
③ ひとり親家庭等医療費支給事業	・ひとり親家庭等に属する児童や保護者の医療費の一部を助成することにより、該当家庭の生活安定と自立を支援します。	住民生活課	
④ 多子世帯保育料軽減事業	・3歳未満かつ第3子以降の保育所入所児童に対する保育料を減免し、多子世帯の負担軽減を図ります。	住民生活課	

(4) 多様な保育サービスの提供

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
① 民間保育所児童委託事業	・乳児保育の充実や預託時間の拡大など保育サービスを充実させるため、民間保育所への児童保育の委託を実施します。	住民生活課	
② 管外保育所児童委託事業	・就労などの事情により、管外保育所への入所を希望する保育ニーズに対応するため、町外の保育所に児童保育の委託を実施します。	住民生活課	
③ 特別保育事業費補助事業	・延長保育促進事業として、保育時間を延長して開所する民間保育所に補助金を交付します。 ・特別児童扶養手当の該当児童受入れのための施設整備、人的対応に補助金を交付します。 ・保育サービス支援事業として、低年齢児保育やアレルギー等対応特別給食の提供等の支援を行います。	住民生活課	
④ 子育て支援推進事業	・保育所に入所していない就学前児童を対象に、緊急時や冠婚葬祭など保護者の事情による保育需要に対応します。	住民生活課	
⑤ 放課後児童対策事業	・町立学童保育室を運営するとともに、社会福祉法人等への委託を実施します。	住民生活課	
⑥ 地域型保育委託事業	・地域における多様なニーズにきめ細かく対応するため、地域型保育事業者への児童保育の委託を実施します。	住民生活課	

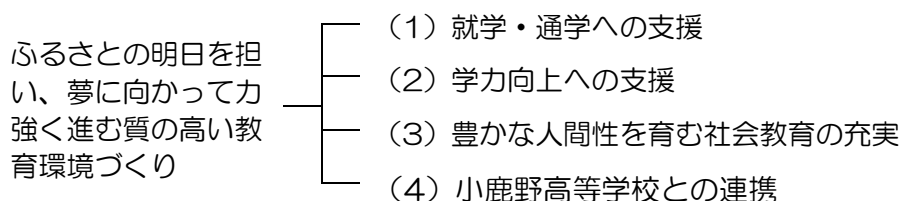
事業名	事業の内容	担当課所	新規
⑦子育て支援施設最適化事業	今後、児童数の減少が予想されるなかで、質の高い保育サービスを継続的に提供するため、公立保育所のあるべき姿や不足している点等についての調査を進め、必要な対策を実施します。	住民生活課	

2 ふるさとの明日を担い、夢に向かって力強く進む 質の高い教育環境づくり

遠距離通学や給食費・教材費助成などの義務教育支援事業により、保護者の経済的負担の軽減を図るための就学・通学支援を実施します。

また、学習支援員の増員、英語・漢字検定受講奨励事業や放課後・土曜日の小鹿野未来塾の開催など学力向上に対する支援を実施するとともに、豊かな人間性を育む社会教育を充実させるため、図書館事業の拡充や家庭教育に対する支援事業を推進します。

【総合戦略の体系】



【重要業績評価指標】

名 称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
県学力調査正答率（中学３年生 国語・数学・英語）	国語（県平均以上） 数学（県平均以下） 英語（県平均以下） (R1)	国語（県平均以上） 数学（県平均以上） 英語（県平均以上）	
中学卒業時の英語検定３級取得率	14%	40%	

(1) 就学・通学への支援

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①奨学資金貸付事業	・経済的理由により修学が困難な者に対して奨学資金を貸し付けることにより、有用な人材育成を図ります。	学校教育課	
②遠距離通学費補助事業	・遠距離からバス通学する児童・生徒に対する助成として、遠距離通学費補助金を交付します。	学校教育課	
③小・中学校義務教育支援事業	・町内在住の全児童・生徒に係る学校給食費及び教材費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	学校教育課	

(2) 学力向上への支援

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①学習指導員の増員	・児童・生徒の学力向上を図るため、学習指導員を学校ごとに配置できるよう増員を図ります。	学校教育課	
②児童・生徒英語検定・漢字検定受験奨励事業	・児童・生徒が積極的に英語検定・漢字検定を受験することにより、学習に対する意欲や学力の向上を図ります。	学校教育課	
③小鹿野未来塾の開催	・平日の放課後や土曜日に児童・生徒の学力向上を図るための学習支援事業を実施します。 ・児童生徒の実態や時代のニーズに合わせて講座の見直しや新設を図ります	学校教育課	
④中学生国際交流事業（海外派遣）	・外国の歴史、文化、家庭生活等を直接体験することにより、国際性を養うとともに外国の人々へ自国の文化等を発信することで相互理解と信頼を深め、次世代を担う国際的感覚の豊かな人材を育成します。	学校教育課	○

(3) 豊かな人間性を育む社会教育の充実

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①青少年相談員活動事業	・青少年相談員協議会の活動を支援することにより、児童を対象とする様々な事業の実施を促進します。また、活動を通じた相談員同士の交流や連帯感の醸成を図ります。	社会教育課	
②青少年健全育成事業	・青少年に関する様々な問題について、町・地域・関係機関が一体となって取り組み、青少年の健全育成を推進します。 ・青少年問題協議会、青少年育成推進員による連携などにより、青少年の健全育成を図ります。	社会教育課	
③乳幼児への読み聞かせ支援・読書推進事業	・乳幼児とその保護者に対しふれあいながらの読み聞かせを支援し良書に出会う機会を作るとともに、読み聞かせや出前講座を行うなどブックスタート、ブックスチャレンジ事業を拡充・推進します。 ・小学校低学年含む幼児を対象に「おはなし会」などの定期的開催等、本と触れ合う機会を提供します。	図書館	

事業名	事業の内容	担当課所	新規
④小中学生への学習・読書支援事業	・小学校の図書館見学や中学校の社会体験チャレンジの受入れ、学習、読書支援や資料貸出しなど読書活動を推進するための事業を行います。 ・子どもたちの自発的な学習意欲や学力の向上を目指すため、図書館を活用した「調べる学習地域コンクール」を実施します。	図書館	
⑤家庭・学校・地域社会の連携によるいきいき家庭教育推進事業	・親が親としての意識をもって子育てにあたるよう、保護者を対象とした講演会を開催するなど、早い時期から学ぶ機会を提供します。	社会教育課	

(4) 小鹿野高等学校との連携

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①小鹿野町山村留学支援事業	・小鹿野高等学校及び本町の活性化を図るため、山村留学への支援を行います。 ・本格施行に向けて、寮費助成などにより、活用しやすい制度設計を検討します。	総務課	
②小鹿野高校魅力化プロジェクト	・町・高校・地域・関係機関が連携を取りながら、小鹿野高等学校の魅力化に向けた事業の推進と、協働をととした地域振興に関する事業に取り組みます。	総合政策課 学校教育課	○

第4節 いつまでも安心して暮らすことができる地域をつくる

社会情勢等の急激な変化や少子高齢化・人口減少により、地域社会における維持機能等が低下しており、今後も住民同士が支え合い、地域の課題解決や共同作業の実施、伝統行事の継承などが重要な課題となっています。

そうした中、地域住民による自主的な地域づくりの促進や地域包括ケアシステムを中心とした福祉施策の拡充により、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、バス路線の確保等による公共交通システムの強化、住宅や住宅周辺の整備による良好な住環境の維持・改善を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【基本目標】

○小鹿野町に対する「わがまち」としての愛着を持っている人の増加

(H29：77.6% → R5：80.0%)

○健康寿命*の延伸

(H29：男性 17.41 年・女性 19.86 年→R6：男性 18.00 年・女性 20.40 年)

※健康寿命：65 歳に達した人が「要介護度 2」になるまでの平均年数

1 住民同士の支え合いと地域包括ケアシステム拡充による地域づくり

コミュニティ活動や観光振興団体が実施する事業、地域のやる気を応援する事業などに助成することにより、住民による自主的な地域活動・地域づくりを促進します。

また、疾病予防、健康づくり、介護予防・介護保険事業、認知症対策など充実した保健・福祉・医療の下でいつまでも安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【総合戦略の体系】

住民同士が支え合い、
いつまでも安心して暮
らせる地域づくり

- (1) 住民による自主的な地域づくりの促進
- (2) 充実した保健・福祉・医療の下で安心して暮らすことができる環境づくり

【重要業績評価指標】

名 称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
「地域のやる気」応援事業 の年間利用件数	1 件	5 件	
看護学生修学資金貸付事業の 利用者数	1 人	10 人	目標値はR2～R6年の累積

(1) 住民による自主的な地域づくりの促進

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①「地域のやる気」 応援事業	・地域の活力を高め、人口減少率の低下を図ることを目的とした、新たな住民活動などに対する補助制度、「地域のやる気」応援事業の活用を促進します。	総務課	
②地域福祉活動の 促進	・保健課や社会福祉協議会をはじめとした、関係機関と連携し、住民が地域の課題に応じて自ら支え合いの活動を行っていくための地域づくりを進めます。	福祉課	
③地域運営組織の 設立促進	・地域の課題を地域住民自ら解決するための「地域運営組織」の設立・運用に対して、積極的な支援を行います。	総合政策課	○

(2) 充実した保健・福祉・医療の下で安心して暮らすことができる環境づくり

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①疾病予防事業	・生活習慣病予防健診については、若い世代からの生活習慣病を予防するため、町独自事業として35歳～39歳までの健診を実施します。 ・本町独自の事業として70歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの予防接種事業を行います。	保健課	

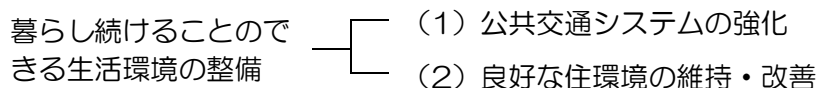
事業名	事業の内容	担当課所	新規
②健康づくり事業	・24 時間「いつでも健康相談」による心身の健康についての相談体制の充実や、口腔ケア・栄養指導など地域や個別の健康全般に関する相談・指導を推進します。 ・生活習慣(病)改善や介護予防の一体化を図るため、事業を系統化し効果的に実施します。また、地区組織との共同による健康づくりを展開します。	保健課	
③介護予防事業	・運動、栄養、音楽療法など総合的に、また保健事業と一体化した介護予防事業を展開します。 ・住民自らが地域の健康づくりや介護予防に関心を持って取り組めるよう、住民主体による健康づくり活動を促進します。	保健課	
④在宅で看取りができるサービス環境の整備 (介護保険事業)	・町立病院と連携した訪問看護事業の充実等により、高齢者がいつまでも尊厳のある在宅生活を送ることができ、自宅で看取りができる地域づくりを目指します。 ・質の高いサービスを提供できるよう、ホームヘルパーなど介護従事者の確保・育成に努めます。	保健課 町立病院	
⑤認知症対策事業	・認知症と認知症予防についての正しい知識の普及と介護技術の向上、他職種や地域との連携の推進を図り、認知症に対し理解の深い、安心して暮らせる地域づくりを進めます。	保健課	
⑦看護学生修学資金貸付事業	・地域における看護師の安定的な確保を図るため、町が指定する医療機関等への勤務を希望する学生に対し修学資金等を貸付けます。	保健課 町立病院	

2 暮らし続けることのできる生活環境の整備

いつまでも地域社会で生活できる環境整備として、町営バス路線、民間バス路線や乗合タクシー運行事業の確保を図ります。

また、店舗・住宅リフォーム資金助成や高性能合併浄化槽普及に関する推進事業、生活道・生活排水路の整備推進により、良好な住環境の維持・改善を進め、転出の抑制を図ります。

【総合戦略の体系】



【重要業績評価指標】

名 称	基準数値 (H30)	目標値 (R6)	備 考
乗合タクシー利用者数の増加	1,971 人	2,571 人	

(1) 公共交通システムの強化

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①市町村自主運行バス路線確保対策事業	・地域住民の生活を守るため、住民の生活交通として必要な自主運行バス路線の維持・改善、確保に努めます。	おもてなし課	
②地域乗合バス路線確保対策	・日常生活において必要な交通手段である地域乗合バス路線2路線（志賀坂線・倉尾線）の運行を確保します。	おもてなし課	
③乗合タクシー運行事業	・小鹿野、長若地区及び両神温泉薬師の湯における生活交通手段として乗合タクシーの運行を確保します。	おもてなし課	
④持続的で効率的な交通手段の検討	・民間の運営する幹線交通バス、町が運行する町営バス、スクールバス、乗合タクシー等の効率的な体系化を再検討し、効率的な運行と利便性に配慮した持続可能な生活交通システムの構築を目指します。	総合政策課 福祉課 おもてなし課 学校教育課	○

(2) 良好な住環境の維持・改善

【実施事業】

事業名	事業の内容	担当課所	新規
①店舗・住宅リフォーム助成事業	・町内施工業者により本町に存する店舗又は住宅のリフォーム工事を行う者に対し、一部助成を行うことで、住環境改善促進及び町内施工業者の振興を図ります。	産業振興課	
②山村生活安全対策事業	・住宅・家屋を保全するため、周辺の水路や法面等の修繕を行います。	産業振興課	
③生活道整備事業	・2軒以上に係る生活用私道の側溝・舗装の整備に関する経費の助成を行うことにより、住環境の保全・改善を図ります。	建設課	
④浄化槽市町村整備推進事業	・生活排水による公共用水域の水質汚濁の改善等のため、高性能合併処理浄化槽の設置を推進し、環境衛生の向上を図ります。	住民生活課	
⑤合併処理浄化槽普及事業	・生活排水による公共用水域の水質汚濁の改善等のため、汲み取り式便槽又は単独処理浄化槽から高性能合併処理浄化槽への転換に関し補助金を交付し、環境衛生の向上を図ります。	住民生活課	
⑥生活排水路整備促進事業	・赤平川水系、公共用水域の水質の保持・改善のため、生活排水路の整備促進に資する放流ポンプの設置や生活排水路の整備に対し補助金を交付し、環境衛生の向上を図ります。	住民生活課	
⑦情報通信環境の整備促進	・地上波デジタルテレビ視聴対策、携帯電話等の通話品質、光ファイバー網等の情報通信環境の整備促進に努めます。	総合政策課	○
⑧行政窓口業務民間委託の検討	・役場庁舎から離れた町民への行政サービスの維持・向上を図るため、行政窓口機能の民間委託を検討します。	総合政策課 住民生活課	○
⑨SDGsの普及促進	・SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を町民一人一人が理解し、自分事として取り組めるよう普及促進を図ります。	総合政策課	○

資料編

小鹿野町総合振興計画審議会委員名簿

敬称略

	区 分	氏 名	備 考
1	農業に関し知識経験を有する者	黒 沢 裕 幸	職務代理
2		黒 田 秀 夫	
3	商工業に関し知識経験を有する者	富 田 守	
4		猪 野 茂	
5	社会福祉に関し知識経験を有する者	南 寅 松	
6		坂 本 かつみ	
7	保健及び医療に関し知識経験を有する者	本 間 信	会長
8	教育及び文化一般に関し知識経験を有する者	浅 見 和 義	
9		浅 香 清	
10	町長が必要と認める者	坂 本 好 司	
11		渡 部 幸 夫	
12		大 旗 徹	
13		塩 田 浩 司	
14		坂 本 義 明	

諮問・答申

○諮問書

小鹿総政第419号
令和2年1月30日

小鹿野町総合振興計画審議会
会長 本間 信 様

小鹿野町長 森 真太郎

小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）
（案）について（諮問）

小鹿野町総合振興計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の件について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略
（令和2年度～6年度）（案）

○答申書

令和2年3月30日

小鹿野町長 森 真太郎 様

小鹿野町総合振興計画審議会
会長 本間 信

小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）
（案）について（答申）

令和2年1月30日付け小鹿総政第419号で諮問のあった小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）（案）について、本審議会は慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申いたします。

答 申 書

総合戦略は、将来に向かって人口減少にまけない持続可能なまちづくりを実現するために、諸施策が的確に立案され、着実に遂行されるものでなくてはなりません。

本審議会は、慎重に審議を行った結果、小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）（案）については、本町における人口の現状分析と将来展望、今後目指すべき将来の方向と課題に対応する施策が示されており、その内容は概ね妥当なものであると判断いたします。

なお、次の意見、要望について配慮され、まちの将来像である「文化の香り高く将来に躍動するまち」の実現に向けて尽力されることを望みます。

また、総合戦略が目指す次の5ヵ年が、喫緊かつ永遠の課題である出生数増加、定住人口増加に結びつくように重点的かつ大胆な施策の遂行、事業展開を望みます。

■意見、要望

1 産業を振興し、安心して働くことができる環境をつくる

- ① 町の特性を生かした新たな6次産業の開発や、就農しやすい環境整備に努めるなど、農林業の発展に係る施策の充実を望みます。
- ② 小鹿野町で多様な働き方が実現できるよう、空き家、空き公共施設、リモートワーク拠点等を活用した新たな企業誘致や起業支援を望みます。

2 小鹿野町への新しい人の流れをつくる

- ① 移住・定住者及び関係人口の増加を図るため、都市部などとの交流を図るとともに、空き家対策、宅地造成等住まい支援の充実を望みます。
- ② 小鹿野町の観光のさらなる発展に向けて、観光DMOの機能を有する地域商社をはじめとした民間活力を導入するなどの経営改革推進により、新たな人の流れをつくることを望みます。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

- ① 子育て世代を、住民や地域全体で支える環境を整備するために必要な施策の充実を望みます。
- ② 小鹿野高等学校が多くの生徒から選ばれる学校となるように、地域や町と一体となって高校魅力化を推進するための積極的な支援を望みます。

4 いつまでも安心して暮らすことのできる地域をつくる

- ① 情報通信の地域間格差を是正するために、既存の通信品質の向上や新たな情報基盤の整備促進を望みます。
- ② 地域の課題を地域住民自ら解決するために、地域運営組織をはじめとした新たな仕組みづくりに対する積極的な支援を望みます。

小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和２年度～６年度)

令和２年３月

発 行 小鹿野町

編 集 小鹿野町総合政策課

〒368-0192 秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

電 話 0494(75)1238(直通)

FAX 0494(75)2819